

【総務部】 施政方針

消防団の育成と確保について

○高橋委員 9番、高橋善貞です。施政方針について質問させていただきます。施政方針の16ページです。消防団の育成と確保についてということで質問させていただきます。町長は今年1月の中標津町消防団の出初め式において、消防団員の日頃の活動に対する感謝と併せて今後の消防団の充実と強化を目指す挨拶をされておりました。施政方針の16ページでは、読み上げますが、消防につきましては全国的に消防団員が減少しており、本町も消防団の処遇改善を図り、住民の安心と安全を守る地域に密着した消防団員の育成及び確保に努めてまいりますと、先週の火曜日、本会議の2日目に施政方針で演説されておられますが、今年の主要施策の15ページ、ナンバー184番からの消防費、さらに詳しく主要施策補足説明資料の48ページ、根室北部消防事務組合負担金を見ても、消防団員の育成と確保に努めていくという施策とは感じられないのですが、何を根拠に充実と強化を図っていくのか説明をお願いいたします。

○財政課長 財政課長の續です。今、高橋委員より御質問のありました消防団の関係について御説明させていただきます。まず初めに消防団の主要施策としましては184番から188番までございます。その中において、まずは186番でございますけれども、消防団育成事業でございます。こちらにつきましては、消防団員のですね、消防学校指揮幹部教育に係る経費について計上してございますけれども、昨年度は計上してございました北海道消防操法訓練大会の出場が来年度ございませんので、その分がまず減額というふうになってございます。それで消防団員の確保の部分ですけれども、先ほど言われました消防の主要施策の50ページの方をご覧くださいと思います。補足説明資料の方です。消防団費の関係で予算計上、中段にあるかと思います。前年度と比較しまして32万2,000円増額というふうになってございます。そのうちですね、その右側にあります消防団員報酬分としまして、来年度17万4,000円の報酬の引き上げを行ってございます。この報酬の引き上げにつきましては、主要施策の方でも記載してございますけれども、全国的に消防団員の確保が厳しい状況の中で、国より報酬の引き上げに関わる処遇改善を求められてございます。根室北部消防事務組合につきましても、年々消防団員数が減少していること、また若い世代の団員の確保に苦慮している状況でございますので、道内、各消防団の支給額などを踏まえまして、現状の支給額における上位階級とのバランスを考慮した中でですね、消防団員7階級ございますけれども、そのうち5階級につきまして報酬の単価引き上げを行ってございます。その引き上げにつきましては、国の地方交付税で措置している額以上の今回処遇改善を図ったところでございます。また、今回引き上げをしない2階級につきましては、既に地方交付税で措置している報酬単価以上の額を支給してございますので、その分については今回支給をしていないというような状況でございます。以上です。

○高橋委員 はい。財源的な問題はよくわかりました。中標津町の消防団というのは、本来的な充足数には達しているのですか？

○財政課長 財政課長の續です。中標津消防の定数が130名のところ、今現在の実員数が117名で、割り返しますと90%の充足率というふうになってございます。以上です。

中標津町 80 年史（仮称）発刊事業

○佐野委員 12 番、佐野でございます。主要施策の 1 ページ、ナンバー 6、中標津町 80 年史仮称発刊事業について質問させていただきます。これは 80 年というか 50 年史作った以降作ってなくて、30 年経って 80 年で作るっていったこの理由は何なのか。また、80 年作ったんだったら、こういう中途半端な時期に作るのであれば、90 年も作っていくのかっていう部分も考えられると思うんですが、この 80 年にこだわる理由というか、作る理由を教えてくださいたいと思います。

○広報調査係長 広報調査係長の佐久間です。佐野委員の質問にお答えいたします。中標津町史のこれまでの発刊の状況としましては、昭和 56 年に町の 30 年の歴史を綴る中標津町史、平成 7 年にその後の町政を綴る中標津町 50 年史を発行しています。これまでの発刊の状況から、およそ四半世紀を目処に発行しており、開町 70 年の時期を過ぎた現在では、開町 80 年での発行が妥当ではないかと考えております。また、開町 100 年での発行とした場合には、年史から 50 年の町政を編さんすることとなり、掲載内容量の増加による事業期間の長期化や分刊での発行等の発行形態への影響が予想されます。必ずしも編さんする町史の期間が掲載内容の文書量に比例するわけではありませんが、他の自治体では編さんする期間の増加による事業期間の延長や文書量の増加による分刊の検討をしているという情報を聞き取っております。そういった事態は避けたいと考えているところであります。以上です。

○佐野委員 いや、わかりました。ただ、100 年がもう目前で、100 年っていうのは結構な期間ですよ。人間にしてもそうですけど、町の 100 年ということですから大規模なイベントやなんかもそれなりに今から考えられている。皆さんの頭の中にはこういったことも必要だなんていうのが出てきているとは思うんですよ。そうやって考えると、資料の準備というのも大変だと思いますが、あくまでも発行物としてっていうよりは、その 100 年史に向けて、100 年の大規模イベントに向けての準備として編さんしていったって、さらにそこに積み立てていくっていうような形でやるっていうのは考えなかったんでしょうか？

○総務課長 総務課長の吉田です。ただいまの御質問にお答えいたします。町史編さんの発刊のスパンでございますけれども、先ほど係長が申しましたとおり、他の自治体の状況も踏まえましても 25 年から 30 年前後というところが多くなってございます。今仮称 80 年史ということで、令和 7 年度の発刊に向けて準備を進めているところでございますけれども、やはり佐野委員言われますように、次の大きな節目としましては 100 年というところになるかと思えます。そこに向けての具体的な町史の発刊、それからイベント的な部分については、これからの検討になりますので現時点については未定でございますけれども、それに向けては何かしら検討していかなければならないのかなというふうには感じているところですが、まずは 50 年史発刊して以降の 30 年間の中標津町の歩みをしっかりとこの段階で整理しまして、その先につなげていけるような体制を作りたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

ふるさと応援制度推進事業

○江口委員 8 番、江口智子でございます。主要施策番号 20 番のふるさと応援制度推進事業について質問いたします。昨年 12 月の定例会代表質問の中で、令和 5 年の目標はという質問に

対しまして、第7期総合計画の目標として令和7年までに2億円を目指しますという答弁でしたが、ここに来て3億とした根拠、それからそれを達成するための実施計画について説明願います。

○ふるさと応援係長 ふるさと応援係長の佐々木です。ただいまの江口委員の質問に回答させていただきます。来年度の設定金額として3億円の設定させていただきました理由としましては、令和4年度については、ふるさと応援係を新たに創設しまして、ふるさと納税により注力できるような取り組みを今年度はさせていただいたところです。その取り組みの中で課題というのも浮き彫りになってきた部分もございまして、来年度については大きな体制の見直しを図っていく予定となっております。そして、寄附額につきましては、他の税収と違ひまして、自治体によっては次の年から2倍、そして10倍とかなり金額には動きがある部分かと思ひます。そちらについては、来年度、大きく中標津町としましてはふるさと納税の転換期を迎えると思ひておりますので、そういった部分で早期の目標達成に向けて、令和5年度については3億円ということで設定させていただいたところでございます。以上です。

○江口委員 はい。今、説明をしていただきました。令和5年度からは、ふるさと納税付の地域おこし協力隊も設置をするということで、大変意気込みを感じているところではあります。が、経済部との連携で新商品の開発の事業の中から返礼品が5つ生まれているということでもありますけれども、こういった事業、なかなかECサイトに不慣れで発送ですとか、それから広告等、そういったところのサポート体制、それから単純に寄附額が倍増するということは、返礼品の発送業務等も倍増というふうに考えたときに、製品の増産体制ですとか、それから発送等の事務事業の補助、こういったところの体制ということは考えられていますか？

○ふるさと応援係長 ふるさと応援係長の佐々木です。その部分につきましては、今年度よりふるさと応援係というのを創設しまして、事業者さんの訪問というのも受動的ではなく、能動的に今年度から活動させていただいております。事業者さんとの連携というのは、ふるさと納税の部分で大変重要なところでございまして、自治体が頑張ったところですね、町のふるさと納税の部分は盛り上がりを感じております。そちらの部分に関しましては、地域おこし協力隊採用ということで、令和5年度については、より密接な事業者さんとの関係構築をしてですね、そういった問題をできるだけ少なく取り組んでいくつもりでございます。以上です。

ふるさと応援制度推進事業

○松野委員 6番、松野美哉子でございます。主要施策番号20番のふるさと応援推進事業のことで、リピーターを増やすということは中標津のPRにもつながり、寄附額を増やしていくためにも欠かせないものだと思います。そのリピーター獲得のためのさらなる計画はどのようなことを考えていらっしゃるでしょうか？

○ふるさと応援係長 ふるさと応援係長の佐々木です。リピーター獲得に向けた取り組みについてですが、リピーターについては返礼品が好きなリピーター、そして町が好きなリピーターということで大きく2つに分かれるかと思ひます。そちらの2つの観点から、取り組みとしましては、まず返礼品が好きということで、町の特産品に興味がある方については、ふるさと納税のポータルサイトのレビュー対応や、あと返礼品の説明文書の充実、そして、新たな返礼品の開発というところで、来年度についても事業を進めさせていただくつもりでございます。そして、中標津町が好きという方もリピーターの中には大きくいますので、そういった方向けにはですね、メールマガジンの強化、そしてSNSの情報発信の強化という部分

を、先ほども申し上げたとおり地域おこし協力隊と連携しながら、各事業者さんと連携しながら取り組んでいく予定でございます。以上です。

北方領土返還対策事業・北方四島医療支援事業

○高橋委員 9番、高橋善貞です。主要施策の32番と33番合わせて、北方領土返還対策事業と北方四島医療支援事業について質問させていただきます。北方四島の返還対策事業と医療支援事業が四島交流再開後として予算化しておりますが、現在のウクライナに対するロシアの侵攻だとかミサイル攻撃が年度内に終息して、ロシアと日本の国交が回復する可能性があると考えて予算計上したのかということです。昨年6月の一般質問で、この予算を私は削除すべきじゃないかっていうことで質問したところ、町長は人道的に必要なという答弁でした。ロシアが一方的に交渉を破棄したのは自由訪問とかビザなし訪問で破棄されたのはわかっています。ただ、北方四島の墓参はロシア側が人道的に配慮して実施されてきたものであり、つまり破棄していないんですね。これだけは。それで返還対策事業は予算計上したのかなとも思いました。現在の連日のテレビで報道されているウクライナの惨状を見て、人道的に北方四島の医療支援事業は、私は当初予算に計上すべきではないと思います。先日の委員会で誰も答えてくれなかったもので、しつこいようですけど、町長にお聞きしたいんです。町長は、今年度内にロシアのウクライナ攻撃が終息して、ロシアとの国交が回復して、四島交流の再開があるというふうにお考えでしょうか？

○町長 高橋委員の御質問にお答え申し上げます。北方領土の関係につきましては、返還要求運動につきましては従前どおりしっかり進めるというのは、これはもう当然でございます。それともう1点の方の医療支援の方でございますけれども、これは国の方との連携も当然でございますので、国の方の考えも含めてですね、我々の方でしっかりこなしていかなければいけない部分もございます。特に人道に係る分でございますけれども、高橋委員おっしゃったように、墓参に関しましてはロシア側はとりあえず中止はしていないというふうなことでございます。これはなかなか難しい部分ではございますので、はっきりはわからない。でも、一部の経済活動につきましてはですね、行われている状況もあるということで、非常に微妙な状況の中で運営されているものだというふうに思っております。そういった部分で、やはり人道支援に係る分に関しましてはですね、我々しっかりと受け止めていかなければいけない部分、これはあるんだろうなというふうに思っております。予算化しているところでございます。なお、ウクライナとロシアの関係がどうなるかという部分でございますけれども、これは国と国とのやり取りの話でございますので、私がどう思っているか、もちろん早く終わって欲しいというのは、これはもう当然のことでございますけれども、予測につきましては、私の方ではちょっと予測しかねる部分でございますので、お答えの方は控えさせていただきます。以上でございます。

防災減災対策等強化事業

○佐野委員 12番、佐野です。主要施策の4ページ、ナンバー43の防災減災対策等強化事業について質問いたします。食料等の備蓄の量や設備計画及び更新サイクルということで、先日委員会の方で質問させていただきました。大体3,000人の目標分としては92.68%できているということだったんですが、これ要はこの間、丁度震災の後の3.11後で、いろいろなテレビで防災対策や何かをやっていて、トイレや何かでも使う1回の使用量が2リットルのペ

ットボトルで2本半使う。他のことの部分でもって言ったらかなりの数の飲料水だけではなくて、生活用水やなんかは必要になってくるといふ部分でいくと、飲み水だけでも考えればこれで足りるのかもしれないですけども、全町民に対して出来るわけではなくて、まして防災は協同ですから、町民側の方も防災準備をしていかなきゃならないと思うんですが、ただ、防災準備をするにしてもお金はかかってくるわけで、最低限の防災準備をするのに、補助ですとかそういったものは考えていないでしょうか？

○**防災主幹** 防災主幹西東です。ただいまの御質問にお答えいたします。備蓄品資機材等につきましては、災害時の備蓄計画を策定いたしまして計画に基づき備蓄をしているところでございます。御質問のありました個人への補助等の考え方でございますが、今現在は被害の想定を北海道が算出したしました被害想定、被害の人数は計画上3,000人を目標に備蓄をしているところでございます。基本的には家庭内備蓄、行政備蓄、地域内企業内備蓄、流通在庫備蓄というふうに言われてございます。昨年の4月に全戸配布いたしました防災ハンドブックの中におきましても家庭内の備蓄をしていただく、ローリングストック等の周知を図っているところでございます。補助の導入につきましては、今後、基本的には町民の方に備蓄をしていただく。万が一、発災時には備蓄のない方が避難所へ来たときに備蓄品を使うというような想定で考えているところでございます。以上でございます。

○**佐野委員** はい。大きい災害のときによく使われていた想定外という言葉があるんですが、あくまでも想定外にならない。3,000人じゃ、極端な話、中標津が壊滅するぐらいの被害が起きたときに死ぬ方も多いかもしれないんですけど、被害に遭う方は3,000人じゃ済まないと思うんですよ。そういった部分で協力し合うのが町民の備蓄っていう部分で考えていく部分もあるのかなと思います。旅行者や何かとか、仕事で来ている方とかが被害に遭ったときの防災情報システムの負担金や何かでかかっているんですが、Jアラートで情報は皆さんに入るとは思いますが、避難先や何かのそういった細かい情報っていうのは、そういった方々にどのように伝えるような予算組っていうか、計画になっているんでしょうか？

○**吉田副委員長** 防災主幹。

○**防災主幹** はい。防災主幹西東です。ただいまの御質問にお答えいたします。基本的に情報周知等でございますが、観光客の方ですとか町外の避難者、さらには最近増えております外国人居住者の方々向け、現状でいきますと登録者制のメール、町のホームページ、ツイッター、フェイスブック、ラインなどを使って情報を周知しているところでございます。想定のお話でございますが、どこまでを想定するか、ここが非常に難しいところでございます。そこにつきましては、先ほど御答弁いたしました北海道の被害想定結果を基に計画したところでございます。ですので、御質問のありました壊滅した場合のところまでは想定をしていないというところでございまして、また、来年度に向けて、来年度はより実効性の高いように変更をしていきたいという考えではございます。以上です。

○**佐野委員** 最後に。メールですとかSNSとか、災害のときの電話のつながりっていうか、電波のつながりの悪さっていうのは重々言われていると思うんですよ。今話題になっているのがドローンで基地局を作るというのが話題になっていて、ドローンによって電波を皆さんのところにちゃんとお届けするっていうか、つながるような基地局を作っているのが、各電話局でいろんな形ではありますけどやっております。そういったものの契約や何かとかっていう部分で、つながりやすさをさらに求めるということも考えてはいないでしょうか？

○**防災主幹** 防災主幹西東です。お答えいたします。先ほどの中で、1番はFM放送での緊急割り込み放送等での周知を中標津町ではメインに行っております。今の御質問でございますが、ドローンの関係、会議等に出席いたしますと話題になっております。ですので、こちら

も今後どうするべきかについては、現状、情報収集・研究の段階というところでございます。以上です。

地域防災力向上事業

○江口委員 8番、江口智子でございます。主要施策番号44番、地域防災力向上事業についてお尋ねします。災害時、迅速な救助や支援につなげるため、退職自衛官を採用している自治体が増えています。釧根管内では釧路市、釧路町、標茶町、別海町が各1名、また弟子屈町は2名採用しております。当町においても近年激甚化する災害に備えるため、この退職自衛官の採用という部分を、この計画に今後含めていくべきではないかと思いますが、退職自衛官の採用に関する考えについて伺います。

○総務課長 総務課長の吉田です。ただいまの御質問にお答えいたします。退職自衛官の方のそれまで培われてきた経験は、確かに防災ですとか危機管理の分野については活躍が期待できる職種であるということで認識しております。現時点では、当町として具体的な採用計画は持っておりません。また、人事の全体的な動きの中での職員配置となりますので、いつからということについても現時点では明言できないところですが、こちらとしましても、そういった退職自衛官の方の知識ですとか、それから町と自衛隊との今後のつながりという部分でも非常にメリットがある部分だというふうには考えておりますので、タイミングが整ったときには前向きに検討していきたいと思います。また、その部分について具体的に計画に盛り込むべきかということについては、まずはちょっと検討した上で整理させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

地域防災計画等改訂事業

○佐久間委員 5番、佐久間ふみ子でございます。主要施策45番、補足説明資料の21ページの地域防災計画等改訂事業について質問いたします。中標津町地域防災計画の避難所運営マニュアルは避難所開設を含めていますかという質問でございます。大規模災害が起きたときに、速やかに避難所を開設し対応しなければなりません、職員の現場到着が遅れることも想定して、地域住民が自主的に誰でも避難所を開設できるような避難所開設スターターキットというものがございます。開設初期時に必要な、その中に物品であるとか、マニュアル等を移動可能なコンテナに収納したものの、そういう備えは考えていますか？

○防災主幹 防災主幹西東です。ただいまの御質問にお答えいたします。来年度予定しております地域防災計画等改訂事業の中で、避難所運営マニュアルの改訂ということで資料に上げさせていただいたところでございます。現在は避難所の開設マニュアル、運営マニュアルはございますが、それに合わせまして御質問いただきました避難所の開設キット、スターターキットのことになりますが、こちらの方は現在整備がございませんので、誰が避難所に最初に来てでも出来るような避難所の開設キットをはじめ、マニュアルを見直していきたいというふう考えております。以上です。

地域防災計画等改訂事業

○佐野委員 主要施策の4ページの45番、佐久間委員と同じ地域防災計画等改訂事業について質問いたします。この間の説明では、町防災関係機関、地域町民及び事業所が連携し、円

滑な避難及び各種応急対応の実施を可能とするということで、いろんな団体とか事業所に声をかけたと思うんですが、町内会や何かとの連携は当然あると思いますが、今現在減っている中で未加入者への対応や何かを含めたような計画になっているのでしょうか？

○**防災主幹** 防災主幹西東です。ただいまの御質問にお答えいたします。地域防災計画の改訂についてでございますが、計画は委員おっしゃられたとおり法令改正に基づく改訂、国の防災基本計画、北海道の地域防災計画との整合を図り、町や関係機関の連携強化、防災を通じた地域の助け合い強化、近年の防災訓練などを踏まえていきたいと考えております。町内会組織でございますが、町内会は地域防災を担う共助の主体であるというふうに考えてございます。計画につきましては町内会との関わり方を含めまして、ありとあらゆる関係機関との連携について実効性のある計画にしていきたいという考えでございます。今年度、第1宮下町内会で防災訓練を実施したところでございます。町内会と連携することにより訓練内容、場所を決めたところでございます。今年度は町内会の方で未加入者の方向けに張り紙等で周知を図りまして、訓練前日、当日には町の広報車を走らせまして実施を広報したところでございます。町といたしましては、訓練を契機に町内会への加入が促進されればよいというふうにも考えてございます。また、個人の防災を高めていただいて、地域防災リーダーの養成などをはじめ、各種情報の周知を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○**高橋委員** 関連質問ということでよろしいでしょうか？今の地域防災計画の改訂事業で、昨年、私一般質問で東中のシルバースポーツセンターが寒くて全く使い物にならないから、支援学校の方に変更してくれっていうお話をしました。それと今建設中の広陵中学校も避難所として使えないので、何とか仮の校舎を避難所として変更していただきたいというふうにお話させてもらったんですが、全く動きがないのですが、この計画に合わせて変更をかける予定なのでしょうか？

○**防災主幹** 防災主幹西東です。ただいまの御質問にお答えいたします。まず1点目、支援学校の避難所化についてでございます。昨年から支援学校サイドと何度か協議をいたしているところでございます。先日来、支援学校との協議が今現在も進行中、まとまりかけているところでございますけれども、町の指定避難所というところにはまだ進んでおりません。現在、支援学校側とその点については協議中というところでございます。2点目の広陵中学校の仮設校舎の件でございます。こちらにつきましては、基本的に災害の種類ですとか規模にもよりますので、避難所としての利用につきましては柔軟な対応をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○**高橋委員** あの時の答弁ではもう既に協議もしているのですが、明日にでも変更できるような答弁だったと思うし、もう1つ、広陵中学校についてはもっと建設している業者と話をし、仮設校舎の方にすぐにでもできるような答弁だったと私は思っています。それが何カ月も半年も経ってまだ協議中。いつになったら協議が終わるのか、見通しだけでも言っていただけますか？

○**総務課長** 総務課長の吉田です。ただいまの御質問にお答えいたします。まず支援学校でございますけれども、指定避難所についての協議もしてきたところでございますけれども、学校として現時点ではやはり、寄宿舎に入っている学生さんへの対応ですとか、そういった部分を考えると、今すぐにはなかなか難しいという御返答もいただいておりますので、そこまでは至っておりませんが、まずは今、その前段に何とか協定を結んでですね、将来的な指定避難所を結べるような形で、その前段、協定を結んで準備を整えたいということで考えているところでございます。ただ、その協定の中ではですね、高橋委員言われるように、シルバースポーツセンターですと、冬季間なかなかそこで長期間避難生活を送るというのは難しい

状況も見えておりますので、まずは緊急的にはそこに避難していただきますけれども、その被害の状況ですとか、その期間なんかを見据えまして、二次的利用というような形で支援学校に避難していただけるような形も今模索しているところです。その辺も整理しまして、早急に協定を結べるように今考えているところでございます。それから広陵中学校ですけれども、仮設校舎の避難所利用について、いろいろと検討して確認もしたところですが、なかなか仮設校舎の構造上の問題ですとか、外構の工事期間、避難されてくる方がどこを通ったらいいか、また側溝などで夜間とかですと逆に危険を伴うですとか、入り口の部分もその工事の期間によってまた変更しなければならないというような状況もいろいろ考えますと、仮設校舎を避難所指定に変更するというのは難しいのではないかとということで考えているところでございます。以上でございます。

○高橋委員 答弁いろいろいただいているんですけど、協議中、まだ時間がかかる、年度内、答弁の言い訳はよくわかるんです。ただこれは災害の避難所ですから、明日来るかもしれないですよ。そういうことも含めてできないならできないって、地元の方の住民に言って欲しいんですよ。ですから、冬季間で付近の人は支援学校の方に避難所を移していただきたいという話が出ているわけだから、これを受けても協議がなかなかまとまらなくて出来ませんっていうことを、はっきり言うべきじゃないかと思うんですよ。それは広陵中学校も同じです。今ある業者に言えばすぐにできるようなそんな甘い考えでいたのかもしれないんですけど、出来ないなら出来ない。今言った答弁みたいなことをきっちり町内会なり地域に返していくような方法をこれから取れないものかと思って、もう1度この地域防災計画の改訂に合わせて、その辺のアナウンスもしていただきたいんですがいかがでしょうか？

○総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。まず支援学校の協定でございまして、内容については整理ができたところとございまして、支援学校とは整理ができたところとございまして。ですので、年度内もしくは年度明け早々には協定を結べるように今準備しているところでございますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。協定結んだ段階ではそれを計画書の中に盛り込むことについても考えてまいりたいと思います。また、広陵中学校の方ですけれども、いろいろと検討したんですけれども、仮設校舎については避難所への指定というのはなかなか難しいという状況にありますので、こちらの方についてはですね、避難所指定はできないということで判断したところでございますが、現時点でその部分、避難所指定自体にはなっておりませんので、住民の周知等については現時点では考えていないところでございます。以上です。

【町民生活部】 施政方針

ゼロカーボンシティ宣言について

○平山委員 1 番、平山光生でございます。施政方針 2 ページ目、4 段落目 5 段落目においてゼロカーボンシティを目指し取り組んでまいりますとありますが、閉会中の厚生常任委員会においても、宣言については調整中というお話をいただいております。近隣町において宣言を実施していますが、中標津町においてはいつ頃具体的に宣言するのでしょうか？

○町長 平山委員の御質問に答弁申し上げます。ゼロカーボンシティの宣言でございますけれども、今委員がおっしゃられましたように、根室管内はもう既にすべての当町以外が宣言しております。釧路管内も既にしております。北海道もちろん進めている部分でございますので、当町も早急にと考えているところでありますけれども、関連予算も含めて当議会に提案をしておりますので、それが可決いただければ速やかに宣言をしたいというふうに考えております。以上です。

自殺対策の予算内容について

○安藤委員 2 番、安藤美佳と申します。施政方針 10 ページ、(3) 健康づくりの推進の上から 6 行目ですけれども、自殺対策基本法、自殺総合対策大綱に基づき、平成 31 年に策定しました中標津町生きるを支える自殺対策行動計画の期間が本年度をもって終了することから、コロナ禍による孤独・孤立などの新たな課題を踏まえた次期計画の策定に取り組んでまいりますと書かれておりますが、主要施策 7 ページ、83 番の地域自殺対策強化事業において、前年度予算 14 万から令和 5 年度 64 万 4,000 円と確かに予算自体は増えておりますが、事業内容の方をお伺いしたところ、計画の策定とそのアンケートの印刷だとか郵送費がほとんどで、ゲートキーパーの養成講座や研修などは 1 つも予定していないと説明を受けました。自殺対策としての予算に正しく反映しているとお考えでしょうか？

○健康推進係長 健康推進係長の田中と申します。ただいまの安藤委員の御質問にお答えいたします。令和 5 年度は、先ほどおっしゃったとおり、現行の自殺対策行動計画の終了年度となりますことから、令和 6 年度からの第二次自殺対策行動計画策定に向けての見直しの時期に当たります。現行の計画にありましたゲートキーパー養成講座の開催につきましては、令和元年度と令和 3 年度に開催し、令和元年度では 39 名、令和 3 年度では 77 名の参加があり、当初の目標としておりました 100 名も達成出来たところでございます。さらに今年度は地域の関係機関と連携することで地域のネットワーク体制を構築し自殺対策の推進に当たるため、地域連絡会議を設置し町内の関係機関で自殺対策に携わっている担当者に集まっていただき、自殺に係る基礎知識や自殺対策に取り組む意義など共通認識が図れたものだと考えております。こういった実績を踏まえた上で現行の計画の評価を行い、第二次自殺対策行動計画策定に向けての年度と考えますことから、研修会の開催は予定しなかったところであります。また、現在も行っております心の健康に関する相談業務や出前講座、広報誌やホームページなどの啓発などは引き続き行っておりますので御理解願います。以上でございます。

○安藤委員 12 月定例会でゲートキーパー育成について一般質問をさせていただいたんですけれども、その時町長からの答弁で、地域のネットワークは人材の育成が対策を推進する上で基盤となる取り組みと考えておりますというふうにいただいておりますが、計画策定も確かに重要ではありますけれども、育成という部分では研修などはやっぱり必要だと思います

がいかがでしょうか？

○健康推進課長 健康推進課長の本間です。安藤委員のおっしゃるとおり地域のネットワークも重要なことであります。それは本年度、地域の関係機関の人たちを集めて中標津町の現状とか自殺対策に関わる意見をお聞きしながら、取り組む意義について地域担当者と会議を持ったところでございます。それを踏まえまして6年度からの第二次に向けて、さらに町内の関係機関の人たちとの話し合いを持った上で、今後、このゲートキーパー養成講座、そういった研修も含めた開催について協議しまして、さらにこの地域のネットワークを進めていきたいと考えております。以上です。

○安藤委員 実際今後もさまざまなものが値上がりを予定している現状で、計画だとか会議だけでは自殺を防ぐことはできないと思われます。アンケートだとか会議の結果などによって研修などが必要となれば、補正予算をかけるなどの対応なども可能なのでしょうか？

○健康推進課長 はい。健康推進課長の本間です。自殺行動対策の策定委員会を設置しまして、その中で各関係機関から令和5年度においても、そういった研修等必要ではないかなとなれば中身を詰めまして、日程的に可能かどうかもありますけれども、そういった意見があった場合には考えたいと考えております。

【町民生活部】一般会計予算歳出

無料法律相談開設事業

○宗形委員長 7番、宗形でございます。主要施策ナンバー10番、無料法律相談開設事業ということで質問させていただきます。これ以前、吉田副委員長の方からもいらないのではってような質問をされていました。去年の決算の中でも僕からちょっと質問させていただいて、どのくらいの件数があるんですかっていうことで、令和元年から3年まで13件から20件の間行き来しているっていうことで、大体1回平均6回から7回くらいあるのかなというふうに思って、大変すばらしい事業だなと思うわけです。思うわけですが、この事業自体が中標津町に弁護士がいない等の状況で法律相談受けられない状況だったときに作られたものですので、町内に今弁護士事務所が3件4件あるかな。4件くらいあるんですけども、その中でいますので、もう必要ないのではと僕も同意見で思うところであります。予算だったんですけども12万3,000円ということで、3回で割ると4万1,000円。1,000円についてはお弁当代かなと思うんですけども、4万円という数字なんですけども、大体6件から7件、7件くらいだとしても弁護士の1回あたりの相談料30分だとしても5,000円かかるところを4万払っているわけであって、実質3万5,000円ということで、金額にしては3万5,000円くらいの金額を4万払っているっていうお話なんです。そこで多く払っているというのもあるんですけども、先の9日の委員会の方で、法テラスもあることですし、そろそろいいんじゃないかっていう話はさせてもらいました。法テラスっていうのは弁護士の方で無料相談を受けられる相談を電話で出来るというシステムなんですけども、そちらもあるのに何故やるんだっていうことだったんですけども、答弁が貧困の方が法律相談できるお金もないから、そういうふうにやらせていただいているという答弁だったんですけども、その点、法テラスあることを踏まえてどのようにお考えでしょうか？

○生活課長 生活課長田中です。ただいまの宗形委員長の御質問にお答えいたします。先ほどの委員会でもですね、そのような回答させていただいたんですけども、確かに当時は弁護士さんがいらっしゃらない状況の中で何とか町民の相談を受けたいということで始まったも

のでありまして、年々回数も減ってきているところですが、現在、3回開催、6月10月2月開催しておりますが、ほぼ7名の枠がいっぱいになるぐらい、受付開始のその日の朝から電話が鳴るような状況もあります。我々としてはある程度需要があるというふうに見込んでおります。お金の部分の話ありましたけれども、そういった金額のところのみならずですね、やはり弁護士相談というのは、民事家庭内いろいろお困りの状況あると思うんですが、突然弁護士に電話をしてですね、相談するっていうのはなかなかハードルが高いというふうにも考えてもおります。そういった部分では生活課の方で一旦お受けさせていただいて、釧路の弁護士会さんの方からの御協力で派遣いただく弁護士さんに役場の方で30分ずつお話を聞いていただくと。そこで納得される場合もあります。話が進む場合も多々ございます。さらにそこで協議が必要な場合は地域の弁護士さん、あるいはその相談を受けた弁護士さんにつなげていくことがスムーズなのかなという側面もございますので、引き続きですね、この法律相談については、これぐらいの規模を継続していきたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○宗形委員長 7番、宗形でございます。今引き続きやっていきたいということでしたけれども、大変好評でっていうことなんですけれども、12万3,000円という額が大きいのか少ないかっていうのはわからないですけれども、町民の法律相談っていう事で問題の解決に当たっていただけるのかなというふうには思うんですけども、やっぱり近隣の町は法律家がいなくて、僕も私業でいろんな町に行って相談を受けることあるんです。その中で手弁当で報酬もなかったっていう、それが不満っていうわけじゃなくて、そういうのをやっぱり私業っていうのは社会貢献、資格を持っているというのは社会貢献だと思うんです。なので、そういうことで僕もそうやって無報酬で手弁当でやることもあるということもあったりだとか、例えば今弁護士会でやってもらったとかっていうのもあるんですけども、やっぱりそういうところで協力してもらって、予算なんで出せない町はやっぱり予算がなくて出せないんです。その中できるといふ町もあれば、中標津町みたく予算付け出来るという町もあるので、そのところちょっともう1度考えていただいて、そういう町もあってやっていかなければならないと思うんですけども、それでも来年度以降また予算付けして継続していくのかお聞きしたいと思います。

○生活課長 ただいまの宗形委員長の御質問に御答弁申し上げます。先ほども申し上げましたとおり、この事業については当時よりかは大分縮小化してきているんですけども、やはり相談のしやすさですとか、法テラス、実はお金がかかってきますし、一定程度条件を満たせば無料で相談できるということありますけれども、我々の当時の法律相談の1番多いときですね、年間90件ぐらいの相談もあったという年もあります。そこから大体30件ぐらいに推移しまして、各月でやっていたものを年4回あるいは今は年3回という形で縮小でやってきておりますので、これ以上減らすという考えはちょっと現時点ではございませんで、引き続き民業圧迫というような当時も議論あったんですけども、それぐらいの程度であれば、既存のいくつかある弁護士さんとの共存もできるのではないかなということで、地元の弁護士さんに入っているところもありますので、引き続き年3回、最大ですと21コマ分の相談は5年度以降も引き続き実施していきたい思っております。以上です。

全町内会連合会活動推進事業

○松村委員 18番、松村康弘でございます。主要施策の39番、全町内会連合会活動推進事業630万。町内会活動推進とか運営費補助、全町連だよりの発行支援などに使われる予定とい

うことで予算措置がされています。この質問は過日、厚生常任委員会でもいたしております。私たち厚生常任委員会は、最近、全町連の役員の皆さんと懇談会を開きました。その中で指摘を受けたことについて、ぜひとも理事者の皆さんにも理解を求めたく、この場で発言をしていくものでございます。役員の方々との意見交換の中でお聞きしていて非常にびっくりしたことがございます。全町連の役員の方々に中標津町役場から協力依頼という形でさまざまな会議への参加要請とか役職の依頼とか、こういうのが相当な件数いつているということですから。与えられたそれらの職責に対して、町政全般に対して目配りをして考えていくということ、その結果において会議の発言とかと考えるときに、これらが無償の行為としてそのまま続けていったいいものだろうか。基本的に有償のボランティアとしての位置付けを明確にして対応していくべきではないか。一方で、安易に全町連の役員さんだからということでパンパン役職を振ってはいけないのではないかと。そういう部分について指摘したところでございます。これについて、ぜひとも理事者側のお考えをお聞きしたいのが1点でございます。もう1点。その懇談会の中で、いわゆるその全町内会連合会の役割として、自助、共助、公助。この共助を実現するための自治のあり方について、東川町との町内会についての意見交換をする機会があったということでございます。その中で町内会や全町連の権能強化ということでございますけれども、東川町では除雪や街灯など予算を自分たちで配分していくような権能は与えられている。そういう指摘がありました。往々にして、町内会が行政の下請けになっているんじゃないか、そういう思いを全町連の役員さんの皆さんも持っていたら、町民も割とそう思っている節があります。権能を強化するという視点で、そういう思いが全町連の皆さんに自治を強化する体制、そのための支援が欲しいんだという思いがあるんですけれども、この2点について副町長でも町長でも結構でございます。御答弁いただけますでしょうか？

○町長 はい。松村委員の御質問に御答弁申し上げます。まず各委員会、町で持っておりますいろんな委員会等への出席でございますけれども、約40ぐらいの委員会がございまして、その中に大体1人の方が約4つぐらいずつ持って61という数字でございます。それを20人でやっておりますので、1人当たり4つぐらいの委員会に出ているような状況でございます。非常にお世話になっているところはあります。しかし、全町連の方だけでやっているわけではございませんので、町民多くのいろんなところの職域、それから公募というのもございます。そういうところから出ている部分でございます。ぜひ全町内会連合会というのは非常に町民の中での基本的な組織でございますので、そういったところに当然意見が出てくる、もしくはそれをフィードバックしていただくという部分では非常に重要な組織でございますので、これは御理解願いたいと思うわけでございますけれども、あとそれを有償にするかしないかという部分でございますけれども、実際には法に則って作って条例化しているという部分、そういった部分では有償の実は組織の中にはございます。しかし、すべて条例化していくという話になりますと、またこれいろんな部分でですね、ややこしい話にも当然つながりますし、どこを条例化するかしないかという問題も含めてございます。そういった部分から考えると、現状の委員会団体のあり方で推移するしかないのではないかと思っているところでもございます。したがって、今後ですね、いろいろ考えなくてはいけない部分もちろんあるかもしれませんが、しばらくの間はですね、今の現状の状況でも続けざるを得ないだろうなというの1つ思っているところでございます。それともう1点、東川町の関係でございますけれども、現在当町ではそういったふうにはやっていないということでありますけれども、確かに小さな町の中で町内会の力を借りながらいろんなことをしていくというやり方も当然あるのかと思いますけれども、すべてにそれが

及ぶかどうかという、町の規模も含めてというところでございます。町内会に一定の金額をお示ししながら、例えばごみ減量リサイクルでありますとか、そういう部分ではお力添えをいただいておりますけれども、将来に向けての研究というふうにはなるのかもしれませんが、現時点ではちょっと御答弁に関しましては、出来得ていない部分もございますし、実際に検討していない部分でございますので、その辺に関しましては、ちょっと御答弁差し控えさせていただきます。以上です。

○松村委員 全町連役員の皆さんの充て職の件でございます。とりあえず、条例化する部分についてもややこしいので現状のままでというお話ではございました。それも理解はいたします。しかしながら、積極的に考えてもらって責任を自覚してもらって、そして会議の場面で発言してもらって、そのことを他の全町連以外の部分もそういう役職に振っていく場面において、これからは検討していくべき時代なんだろうと思います。ただ、でも先ほども消防団の充足率9割とか、さまざまな部分で公に奉仕する仕事に関して充足してないという、もしくは積極的に参加してもらえないという中で問題意識だけはぜひとも持っていただきたいと思っています。以上です。

高齢者支援事業

○江口委員 8番、江口智子でございます。主要施策ナンバー64の高齢者支援事業についてですが、新年度、高齢者の災害時要援護者台帳の整備を行うというふうに事業に含まれておりますが、同じく災害弱者である障がい者や妊産婦の台帳整備の予定についてはどのようなになっているかお尋ねします。

○社会福祉係長 福祉課社会福祉係長の篠永です。ただいまの江口委員の質問につきまして回答いたします。災害時要援護者支援制度の実施要綱上における災害時要援護者は、70歳以上の独居高齢者や70歳以上の夫婦世帯等、重度障害者、難病患者、要介護状態区分が3以上の者、その他町長が必要と認める者としております。平成24年に障害のある方への相談支援体制の充実として、生活実態などのアンケート調査を実施し、その中の回答において、災害時には近くに避難を手助けしてくれる方がいないと回答された方へ、要援護者台帳登録への案内を行ったところでありますが、外部機関への情報提供とした観点からか、重度の障害のある方での台帳登録者はありませんでした。当課におきましては、重度心身障害者医療制度や障害福祉サービスの支給において障害のある方の情報は把握しているところではありますが、今後とも当事者への同意、登録への勧奨をし、台帳整備を進めていきたいと考えております。また、妊産婦につきましては、現状当事者へ台帳登録を促しているところではありませんが、災害時の避難所受け入れの際の配慮を要する方ではありますので、行政が保有する情報として保健センターと情報共有を図っていききたいと考えております。私からは以上です。

○江口委員 8番、江口智子でございます。障害者の方への前回の調査が平成24年ということで期間が空いていること、それからまた災害時要援護者台帳というものの性質をよく理解していただくための啓発活動等必要かと思いますが、このことで1人の逃げ遅れも作らないための防災体制の構築には欠かせないことであろうかと思いますが、ぜひ、障害者また妊産婦の方への勧奨を行っていただきたいと思います。質問ではなくてすみません。以上です。

高齢者支援事業

○松村委員 18番、松村でございます。ただいまの高齢者支援事業、64番について私も質問い

たします。災害時要援護者台帳整備と町内会との関係でございます。これについても、先の厚生常任委員会、予算のところでやり取りをいたしましたけれども、今般私の所属している町内会で、3月10日までに町内会としてこの台帳を町内会活動の活性化のために使うので提出していただけないかという、そういう書類を役場に出すようにというお話を聞きました。そのことについて問題提起をしたんです。この要援護者台帳、結果として地域支援員を指定して運用していくわけですが、これを町内会が裁量していくのか。それとも行政が裁量していくのか。大きな行政的な仕事の分かれ道のところなんだろうと思います。基本的には私は、これも先ほどのボランティアの話ではございますけれども、無償のボランティアでやり続けられるものではない。全国的な傾向を見ると、例えば消防団の人たちにこれやってみらうとか、高齢の民生委員にやってみらっているけれども、どこまでできるんだろうとか、いろんな問題抱えている中で行政が地域支援員に対して、直接的に金銭的にも、それから研修とか、さまざまな自己研鑽の機会とか、そういうものを提供していく部分を含めて行政から町内会に応援要請というか、そういう考え方は基本的になければならないのに、そのようには見えないのですということをお話いたしました。これについて理事者側のお考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○町長 松村委員の御質問に御答弁申し上げます。要支援台帳の関係でございますけれども、基本的にその災害が起こった時には一義的にはですね、自分たちがやはり自分たちの身を守る、それから隣近所含めて身を守るという部分でございます。これは行政側からお願いをするというように、どうもとらえられがちに今なっているような気がいたしますけれども、現実には自分達でしっかりとやはり自分たちの身の回りを守るということの意味合いでございます。それに対しまして、こういったまだまだ弱者がいっぱいいますよっていうことを、行政側からの資料でお知らせをするという状況でございます。決して行政側からやってくれよというふうなものでは、これは実はございませんので、そのあたりぜひですね、住民の方々にもしっかりと御理解いただきたいなというふうに感じているところでございます。したがって、仮に有償というふうになりますと、それを行政側から与えられてしなくちゃいけないというふうになってしまう部分でございます。現実にはそうではないので、逆に自らが発案してぜひやっていただきたいというふうに思っているかと思いますが、どうも関係がなんかちょっと崩れ気味になってしまうということもありますので、ぜひその辺を御理解いただければというふうに思っているところであります。以上です。

○松村委員 18番、松村でございます。町長のただいまの御答弁に対して、地域支援員というのを実際に選定していかねばならない。それもできれば、要援護者1世帯に対して2名欲しい。そうすればいよいよ持って非常時に1人がダメでも、もう1人が駆け付けられる可能性っていうのは非常に強くなる。そういう運用の状態をテレビで見えています。この要支援員を実際に配置するというかお願いして、それを町内会が頼む。しかしながら町内会に参加していない要援護者もいるという状況の中で、町内会が実際にどれだけの権能をそこで指導力というか、発揮していけるのかっていう部分に現実的にもすごい問題意識があるんです。なので、行政がここにしっかり加わらなければならないのではないかというふうに考えるんですけども、この辺町長いかがですか？

○町長 御答弁申し上げます。当然行政側としてはですね、地域に対してこういった弱者がいるというのは当然、地域の方々にも御理解いただかなければいけませんけれども、資料提供自体そのものがですね、資料が非常に個人情報たっぶりの情報でございますので、それはある程度支援を担っていただく方々にしっかりと理解を得なければいけない。それに関しまして町内会にお願いすることが多くなってしまうのは事実でございます。しかし、現状、町

内会の加入率が低くなっているっていう部分でありますけども、それを理由にじゃあどうしようもないからやめようねっていうふうなことには当然ならない話でございまして、そことの関係をですね、しっかりと町内会ともですね、町の方もしっかりとした関係を構築できるように、今後も進めてきたいというふうには考えております。以上です。

町立保育園運営管理経費

○宗形委員長 7番、宗形でございます。主要施策ナンバー77番、町立保育園運営管理経費ということで、これ私一般質問をさせていただいた保育料無償化というお話なんですけれども、それは検討しているのかというお話なんです。その中で、一般質問以降、庁舎内でどのような会議をして、今年度この予算に至ったのか。また、アンケート等調査したことがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○子育て支援課長 はい。子育て支援課長の吉田です。ただいまの宗形委員長の質問にお答えさせていただきます。昨年の一般質問でお答えさせていただいたとおり、中標津町としましては、保育料が高額で入園できない人数を把握してないことがありましたことから、令和5年度に実施予定の子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ実態調査を行いまして、その後にその結果を受けて保育料が高額で入園できない人数ですとか、保育料の設定金額のニーズを把握した上で検討していきたいということで、令和4年度ではなくて、ニーズ調査を行った後に検討していきたいというふうに考えておりました。以上です。

○宗形委員長 はい。前回の一般質問の意図だったんですけども、高額で入れない入れる人いるか、待機児童いるかというよりも、やっぱり町としてこの先、子供たちが今減ってきて大変だっている時代で、お父さんお母さん方にやっぱり子供を産む環境作ってあげなければいけないと思うんです。その中で、例えばゼロ歳児だと最高10万ちょっとの1カ月保育料がかかってくるっていう中で、稼いでいるお父さんお母さん、本当にそれで払っていったとしても、預けられるかという問題もありますし、町長の施政方針の中にも、この待機児童解消に努めてまいりますというふうな言い方をされているんですけども、実際この間の委員会では事実上無いと。途中途中出てくる方もいますけどもっていうような答弁でした。なので、待機児童ゼロなんですけども、保育料無償化とか少し額を下げると入る人が多くなるから大変になってくるっていう、保育士さんの数も足りないというような前回の一般質問の流れだったんですけども、それだったとしても今後20年間、子供たち育っていくこの中標津町でやっぱり必要な事業だと思いますし、他の町も一生懸命やっていますし、特に国なんかは1番、異次元の子育て対策ということで、子供たちが減って大変な時期に来ているという中で、保育料の変更は今年なかったということですけども、このままで中標津はいいんでしょうかということなんですけども、保育料を今後考えていくべきじゃないでしょうか？

○子育て支援課長 はい。子育て支援課長の吉田です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。まず来年度、待機児童の解消に向けて地域型保育事業所を拡大していくっていうお話だったんですけど、令和4年度当初は待機児童はおりませんでした、宗形委員長おっしゃるとおり、年度途中では育児休業明けですとか途中に希望する方は入れないという状況、潜在待機児童も含めておりました。その部分の解消に向けて、来年度、地域型保育事業所の拡大をして待機にならないように確保に努めてきたところです。町として保育園に入れないという状況は、保育を受ける保育園等の枠がなくて入れないっていう人が年度途中にはいるんですけど、年間を通して保育園に受け入れる体制、保育枠を設定して決めているところですけど、今後、保育料が無償化減額等をもし実施したとした場合、例えば入園希望者が増加

するとします。その場合、保育園には入れない人がさらにもっと増えてくる可能性があるというところで、その場合は保育部屋を受け入れる施設を増やさなきゃいけないとか、保育士を増やさなきゃいけないっていう状況も同時に出てくる状況もありますので、その辺も含めて実態調査を行って、本当に保育園を希望する、保育料が高くて入れないという人たちもどれぐらいいるのかっていうところも把握した上で、総体的にどれぐらい必要かっていうニーズを把握して考えていきたいと思っております。以上です。

地球温暖化対策実行計画推進事業

○松村委員 18番、松村でございます。主要施策の92番、地球温暖化対策実行計画推進事業。

予算額はゼロでございますけれども、先ほど施政方針の部分での質問もございました。町長はこれから中標津町、ゼロカーボンシティを目指して宣言をしていくという、このようにお話しになっておられます。思い返しますとC O P 3、京都議定書、この中標津町議会から日本国政府に対して本腰を入れて取り組めという、そういう意見書を出して随分時間が過ぎました。その頃、この地球温暖化、これを具体的に自治体が議場に議題としてのせて行動していくという姿はまだまだ期待できなかった。それがここまで来たんだなと思っております。毎度、この部分について質問いたしております、行政の管轄にあるさまざまな、特に今回L E Dについてはその取り替えが進んでおりますし、町立病院の北側の窓が強化されたりとか、さまざまに行われているんですけれども、最終的には町民の皆さんに努力義務とは言いながらも、町全体のC O₂発生をどうやって抑えていくか、そのためには町民が今使用しているエネルギーはどの程度の量なのか、それを毎年毎年削減していくって、最終的に2050年の実質ゼロに向けての努力ということに尽きるんだろうなと思うんです。これをやっていかなければ、このゼロカーボンシティの宣言の根幹の目的は達成できない。一方で、町民の皆さんに主体者として自発的に行動してもらうために、何がしかの象徴的なプロジェクト、それを毎年毎年やっていって、その成果を町民に披瀝して、なおかつ町外にも日本全国にも発信できるような、そういうプロジェクトを研究すべきではないか。北海道有数の寒いこの我が地域にあって、建築の断熱性能を大幅に少なくしていく。今回の議会でも建築に関しての手数料の部分で排出量を大きく制限できる建物についての手数料を大幅に少なくするみたいな形の誘導政策が打たれていますけれども、中標津町としてこのプロジェクトみたいなものを今後予算化して研究していく。そしてそれを町民に発信していく必要があると思いますけど、町長この点いかがでしょうか？

○町長 松村委員の御質問にお答え申し上げます。ゼロカーボンシティの関係は、先ほど平山委員の方からも質問がありましたとおり、今回提案しております予算の中にも6項目ほど関係予算がございます。それを御審議いただいて採決いただければ、本当に速やかに宣言したいと考えているところであります。それと特徴的な取り組みという部分でございますけれども、この中にありますJクレジットの取り組みというのは、本当に中標津町は先頭切ってますね、始めた部分でございますので、これはもう本当に特筆すべき取り組みであるというふうに私どもも自負しているところでございます。今後、こういった取り組みを機にしっかりとゼロカーボンシティを目指していくべきだと思いますし、これは国全体、それから北海道、この地域も含めてすべての市町村でやろうというふうに意気込んでいるところでございますので、関係団体それから自治体も含めてですね、しっかりと対応、今後要求されますし、我々側もしっかりと対応しなきゃいけないと思います。また、いろんな関係する業界の皆様、L E Dであれば電気の関係の業界の皆様、それから建物であれば建築業界の

皆さま、こういった方々にもですね、しっかりとお声かけさせていただきまして、勉強というんですかね、そういったできることは何なのか、何をしなくてはいけないのかということは、ぜひその業界をあげて検討していただけるようにですね、こちらからもしっかりとお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

地球温暖化対策実行計画推進事業

○宗形委員長 7番、宗形でございます。同じく主要施策ナンバー92番、地球温暖化対策実行計画推進事業ということで質問させていただきます。今松村委員質問されたとおりなんですけども、プラス平山委員の答弁のとおり予算が可決されれば進んでいくということなんですけども、この事業自体が何か突発的だなというふうに思うんです。予算見ても令和5年度からやっていくってことなんですけれども短期的な方向性しか見えなくて、実際のところ国や道から見ると2050年までにはゼロにしていくという方向性なんですけども、当町としてその2050年までの方向性が全く、結局のところこの間の委員会では見えなかったっていうのもあるんですけども、町長としてその方向性についてどのように考えていますか？

○町長 はい。ゼロカーボンシティの2050年に向けてという部分でございますけれども、現時点では既に御答弁申し上げておりますが、2050年までのきちとした道順というのは示されておりませんし、まだ我々も現実的にどの程度それを進めるとそうなるのかというあたりもですね、十分な理解に至っていないというのがあります。今後、その部分につきましては国全体がそうやっていこう、北海道が頑張るんだと、この地域もいくぞというふうな意気込みはまず通じたかなと思っておりますので、そういうのをしっかりとした形にしていくようにですね、努力したいと思しますので、御理解願いたいと思います。

○宗形委員長 再質問させていただきます。やっぱりまだ中身は見えていないという状態ですので、まだ中標津だけ宣言していないということなんですけれども、やっぱり計画立ててやっていく以上、しっかりまず10年でも20年でもいいので、10年置きでもいいので、しっかりとした計画、目の前に見えている計画をしっかり立てて、しっかり固めてから方向性見せていかないと、何となくやっていきますでは多分町民もついてこれられないですし、町もちょっと結局のところ、目標を掲げてられるだけで実行に移すのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思うので、しっかり固めてからやった方がいいとは思いますが、どうでしょうか？

○生活課長 生活課長の田中でございます。ただいまの宗形委員長の御質問に御答弁させていただきます。委員会でもお話ありましたとおり、2050年までのロードマップが十分に示されていないという御指摘はごもっともな部分で、ただいま町長の答弁あったとおりだと思います。しかしながら、目標値、計画という話なんですけれども、我々自治体の中で作っております地球温暖化対策実行計画事務事業編というものがございまして、こちらにつきましては2030年を目指してCO₂を低減していくという目標値も定めております。これは義務の計画になっております。一方で、先ほど松村委員の話もありましたけども、関連しますが町民に向けて、または企業様に向けてというような視点になりますと、これは中標津全域の話になってくると思います。いわゆる事務事業編ではなく区域施策編というような非常に大きな計画になってきます。これはですね、道内でも十数カ所、二十カ所程度ぐらいしかまだ策定しておりませんので、法的には努力義務にはなりますが、今御指摘のあったようなことを進めるに当たっては、やはり区域施策編をもって全町挙げてやっていくという方向に進んでいくのかなというふうな今実感ありますので、その辺の区域施策編を睨みながら進めていき

たいと思いますので御理解いただければと思います。

合葬墓整備事業

○江口委員 8番、江口智子です。主要施策ナンバー95番、合葬墓整備事業について、補足説明資料には生前受付を行わないというふうにあることから、休会中の委員会の中でその理由について質問しました。1つには生前で受付した方が転出されたとか、亡くなったという際のそういった掌握が煩雑であるということが1つあったかと思いますが、それについては自治体DXを活用してワンストップできるような方法を研究していただきたいというふうに思うんですが、もう1つ、道内にある合葬墓の中でも生前受付をしているところ、それからしていないところがまちまちあるということで、私も説明を受けた後で、道内のザーッと状況を見てみました。その中で感じたことが、まず合葬墓というのは合葬ですから、一旦骨を合葬してしまったらもう2度と取り出せないということで、申し込む際にはそのことを承諾した上なので、結構このハードルがもし生前で受付をしたいと言ってもハードルが1つ高くなることだと思うんですね。その上で、それでも身寄りもないし、ぜひ合葬墓にっていうことでしたら、例えば枠を決めて、1次募集のような形でまず100とかに数を決めて、様子を見ながら申請時に前納してもらい、そして返金はしませんが、どこだか忘れましたが、そのようなシステムを取っているところもありました。そうすることで2段階のハードルを構えることで、その方の決意が、それでもお願いしたいという方の分を受けていくことは、今合葬墓を待ち望む方たちにとって、やはりその自分の最後の行き場を決めておきたいという思いもあるものだと思いますので、そういった形で生前受付を考えることというのはできないでしょうか？

○環境衛生係長 環境衛生係長の佐久間です。ただいまの質問にお答えいたします。昨日の委員会の中でも説明させていただきました内容、委員のおっしゃったとおりだと思います。現時点では先ほどのDX関係というのは、ちょっとまだ実際に法律上可能なのかなどなのか等、これから確認していく作業が必要になりますので、それはそれで検討させていただきたいと思います。また、今言われた事前応募というようなやり方ということもあるのですが、こちらにつきましても、現時点では、まだすべてこの運用にかかわって決めているという状況ではないことは確かですので、ただ申請に当たっては本人の意思も非常に大切なんですけど、実際に申請する際には必ず申請者となり得る方の意思確認というのが非常に重要になってくるといふふうに各市町村の情報から聞いております。こちらにつきましては、本当にそのトラブルを回避するために、ある町では二親等以内、すべての方の同意を得るすとか、家族の方々と必ず協議しましたというような同意書を得るといふような形を持って、事前受付等の手続を進めているという状況も聞いております。まず、こちらご本人様と申請者となられると思われる方々との話し合いというのを、まず確実にさせていただくということも含めまして、事前受付のやり方につきましては、今後検討を進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

合葬墓整備事業

○佐野委員 12番、佐野弥奈美です。同じように主要施策95番の合葬墓整備事業について伺います。委員会の中でも屋根や納骨堂がないということを質問させていただきました。その際に、個々のお墓には屋根がないからという理由でした。どうしても建物の図面がない

せいもあるかもしれないんですけども、納骨堂もないということは、大変申し訳ないんですけど、第2墓地の横にあるペット霊園と重なるんですよ。あそこも結局合葬墓があつて、法要のときにあそこに自分のうちにあった骨壺を持って行って、その場でガッとあけられるんですよ。ペットでさえつらいんですよ。それをやられると。先ほども江口委員もおっしゃいましたけれども、混ぜてしまった骨は取り出せないんですよ。無縁仏ではないんですよ。結局、皆さんどうして合葬墓が欲しかったかっていうと、地方に出て親がこちらにいて、親がここで亡くなってお墓を作りましたっていったときに管理ができないから合葬墓にして欲しいっていう話だったと思うんです。まして屋根がないならお盆の時に帰ってきた時に皆さん、万が一雨が降った時にびしょ濡れであそこで皆が集まってお参りするんですかって話にもなってくる。私方がそれこそ一般質問や何かもさせていただきましたけれども、実際見てきたところは確かに規模も大きくて景色もよくてすばらしいところを見てきたので、そのイメージもあるのかと思いますが、その場合は納骨堂は本当に簡易な棚でそこに骨を一時的に保管をするような形。要は合葬墓の管理者の人しか入れない状況になっていますから、極端に言えば預けた本人たちは、それをさっぱりわかってはいないんですよ。ただ期間が来ると、それを1つのところにまとめて袋に入れて、そこに埋葬するっていうような形を取っている。要は亡くしたこちら側としてはそれぐらいやっていただかないと、合葬墓に預ける意味がない。まるっきりペットと同じような形ではないけれども、いきなり一緒にされる、そこに納めて欲しいというために、今実際に個々のお家で合葬墓ができるまで骨を置いておこうと置いている方が結構いらっしゃる中で、それをいきなり持って行って、とりあえずはここに置いてください。納めます。5年だったら5年面倒見ますっていうか置きますって言って、その後の処理はどうでもいいですよっていうか、任せますって言うんだったらわかりますが、いきなり持って行って置きました。本人帰りました。バンって開けられるのでは合葬墓の意味がないというような気がするんですけど、その辺いかがでしょうか？

○環境衛生係長 環境衛生係長の佐久間です。ただいまの質問にお答えいたします。納骨堂と屋根の関係でございますけれども、まず納骨堂に関しましては、今、一時的な仮置きというようなイメージのお話もございましたけれども、まずお骨につきましては、個人が御自分の家で保管しておくことに関しては法律上認められているところなんですけれども、これを他者に預けるという形になった時点で納骨堂ということでの許可が必要になってくることになります。この場合ですね、構造物としてはいろいろな基準がございます、やはりその中に耐火性を求められるというようなこともございますので、本当に簡易的なものということにはなかなかならないのかなと考えております。また、仮に預かったとした場合、期間、管理者をどのようにそこに人を張りつけるですとか、そういう細かい部分も場合によっては検討が必要になってくるかと思えます。これによって建設費等、運営費等の高騰も考えられるかと考えます。またですね、屋根につきましても、実際に私の方で道内市町村、すべてではございませんが、現在20町村ほどのですね、御協力をいただいて情報をいただいております。こちらでいきますと、屋根、納骨堂につきましては、基本的にはどこの市町村につきましても公の合葬墓という形では基本的にないんですが、1市町村のみ旧火葬場の中に設置しているところがございますが、それ以外につきましては、屋根、合葬墓につきましてはありませんというような状況でございました。ですので、特別、現在予定しているやり方が特殊なものであるというような考え方の認識ではございませんけれども、一般的に納骨堂というのを利用しないという形が一般的かと考えております。また、実際に合葬墓の相談、現時点で私の方で普段窓口ですとか、電話の方で受付してお話を聞いた中では、やはりおっしゃっているとおり身寄りがないですとか、なかなか子供が近くにいないですとかの理由によ

って、そのため高額なお墓を建てて管理するのは難しいなどの御意見もいただいておりますので、そういう面では基本的にはあまり高額にならないものを想定した形での合葬墓を予定しているところでございます。以上です。

○佐野委員 説明の中でも、住民からの合葬墓に対する要望があつて建設っていうふうになっています。この納骨堂がないこととか屋根がないことっていうのも、町民は了解しているのかどうか。それと、また身寄りがないっていうか、要は無縁仏に近いような合葬墓のイメージなんですよ。合葬墓と無縁仏用の違いが余り出ない。要はお金のない人のためについていうよりも、きちっと管理をするべきの合葬墓なのか、それでも誰でも彼でもいいから、お金のない人も何もかもすべてここに一緒に入れてあげるんだよっていうような感覚の合葬墓作りなのか。その辺っていうのは理由付けとしてちょっと違うんじゃないかなっていうふうに思うんですけど、その辺はいかがでしょうか？

○生活課長 生活課田中です。ただいまの佐野委員の御質問に御答弁申し上げます。まず1点目の屋根のないこと等について、町民の理解が得られているのかというところでございますが、過去にもですね、これ本当に5年、下手をすると10年弱ぐらい前からの話だったかと思いますが、各町内会の集まり等で意見を伺ったりですとか、これまで各委員会の方でも皆さんに御意見いただいたり、さまざまな御意見があります。屋根についてもあった方がいい、なくてもいいんじゃないか、先ほどの生前受付あるいは納骨堂の話もしかりです。そういった中で、十分に屋根があった方がいい意見が占めているのかどうかというのは把握しておりますが、我々の方としても委員会でも説明させていただきましたが、将来的に非常に人数が多くなって、そういったときにも屋根の設置について余地を残してほしいというような御意見をいただき、なるほどなというところがあったんですが、建設当初においては納骨堂あるいは屋根については必要ではないという判断をしているところでございます。また2点目の無縁仏と同じじゃないのかというような御指摘でございますが、無縁仏につきましては、例えばですけども事件性のあったものですとか、本当に本人が確認至らないようなもの含めてですね、致し方ない部分、こういったものをですね、納骨させていただいている。1年に1度慰霊祭を行っているというようなことでございますので、合葬墓につきましては、こういう合葬して埋葬していくというこの時代の中で、十分にその合葬墓の中身を理解された方、先ほど江口委員の方からもありましたけれども、条件を理解し、それでも入りたいよという方に対して提供していきたいと考えておりますし、墓じまい、あるいは墓の建設にお金がかかる、こういった町民の多くの意見、早く合葬墓を建設して受け入れて欲しいというところで、全く無縁仏と合葬墓は違うというふうな認識しておりますので、御理解いただければと思っております。以上です。

○佐野委員 先ほどから、だから1番何が気になっているかっていうと、多分私だけなのかな。要は本当にたまたまでないけれど、動物と同じ扱いをされているっていうのが凄く嫌なんです。自分がそこに入るとして、ペット霊園と同じ扱い。委員会の中でも何度も言いましたけれども、要は先人たちが今まで中標津町のために一生懸命やってくれていた人が、たまたま子供たちが外に出ていて、自分たちだけでやらなきゃならないから合葬墓に入りたいんだっていう理由の人をね、そういった形で埋葬するっていうやり方が気に入らないっていうだけのことなんです。なので、屋根やなんかはいいんです。要はその埋葬方法を納得できないかな。ただ、多くの町民にそういった話をして、町民の多くの方が納得してくれるんだったら、それはそれでいいと思うんですけども、そういったところもきちっと確認していただきたいということで、質問これで。答弁も同じことしか返ってこないと思うんで結構です。はい。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外からの質問
- ・国民健康保険事業特別会計予算の質疑
- ・後期高齢者特別会計予算の質疑
- ・介護保険事業特別会計予算
- ・議案第 20 号中標津町保育所設置条例の一部を改正する条例制定についての質疑
- ・議案第 21 号中標津町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑

【経済部】一般会計予算歳出

多文化共生推進事業

○江口委員 8番、江口智子でございます。主要施策ナンバー30番の多文化共生推進事業について質問させていただきます。休会中の委員会の中でも留学生支援に関する部分について種々説明をしていただきましたが、追加で2つ確認をしたいと思います。まず1点は留学生支援として、町が留学生に対する金銭的な補助をしていくという部分ですけれども、本来学生でありますので、さまざまな経済状況の悪化ですとか、それから日本に来る、その旅費という部分は学校も何らかの措置を講じて学生救済をすべきかというふうに考えるんですが、学校からの学生に対する補助ということは何かあるんでしょうか？

○経済振興課主幹 ただいまの御質問に対しまして答弁申し上げます。岩谷学園といたしましては、横浜とそれから中標津に日本語学校が開設されていることから、来年度の入学者からですね、7万円を14人に対して給付するという措置を講じております。これは成績優秀者であって1年間無事に就学を終えた方、もしくは町内の行事等に積極的に参加した方、そういったものを要件として給付する予定というふうに伺っております。以上です。

○江口委員 8番、江口智子でございます。14人に7万円ということですが、これは中標津の日本語学校に対する数字ということですか？

○経済振興課主幹 中標津だけの特別措置ということでございます。

○江口委員 最後の質問になりますが、今の説明を踏まえた上で、委員会の中でも申し上げましたが、町の子たちが高校大学等に行く際にある奨学金ですとか修学金というものは返済が免除されるかわりに、居住ですとかそれから就労の制限がついたもので希望制であります。それに対して返済は免除でありながら、全生徒に3年間にわたってお金を支給していくということについて、住民から不公平ではないかというふうに聞かれた際に、どのように説明をすれば良いのか、そこについて再度まとめて教えていただきたいと思います。

○経済振興課主幹 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。今回の支援金につきましては、留学生の確保と生活の安定と安心して就学できる環境を維持することを目的としており、直接的な経済効果等を狙ったものではございません。また、既存の高校生もしくは日本人の学生に対する支援につきましては、町といたしましては育英資金等の制度がございますし、日本人の学生に対しては高校の無償化等が令和2年から私立学校にも拡大されまして、また2020年から大学、短大それから専門学校に対してですね、就学支援金という制度が創設されております。このような公的な措置により手厚く日本人の学生に対しては措置をされておりますが、一方では留学生に対しての支援というのは非常に手薄く、また貸し付けについても貸し付けた後の償還の期間が長いと、その間にですね、回収ができないということも多々問題として生じております。そういった観点から、3つの観点、最初に申しあげました学生の確保と安心した就学とそれから就学支援に対して給付をするということによりまして、町の経済を循環させていくという仕組みを十分に配慮しまして、今回の措置というふうに考えております。以上です。

多文化共生推進事業・外国人財誘致推進事業

○高橋委員 9番、高橋善貞です。江口委員の今の質問とちょっとダブるところもあるんですが、最初に言っておきますが、私は日本語学校やIT専門学校の誘致に対して反対している

わけではないんです。中標津町の町民に納得していただける方法で事業を行っていただきたい。そういう観点から質問させていただきます。主要施策 30 番の多文化共生推進事業、この後 31 番の外国人財誘致推進事業も質問しようと思いますが、昨年度もこの 2 つの予算、片方はないんですが 613 万 5,000 円なんです。それを本年度のこの予算では 13 倍の 8,002 万 7,000 円の予算を提案されています。特に 30 番は詳しく言いますが、多文化共生推進事業と言いながら、岩谷学園日本語学校の新入生 50 人に対して、入学金相当額として 1 人 10 万円支給。さらに新入生在校生合わせて 59 人に学費 5 割相当の 30 万円。寮生活費の全額助成の 1 人月 3 万円、年間 36 万円。合わせて 66 万円を支給する。この予算は 4,394 万円になります。これは主要施策でも説明がなくて、余りにもこれはやり過ぎだと私は思うんです。委員会において原油価格が高額しているだとか、中標津町のアルバイトが低額だとか十分な生活費や学費を捻出できないなどの説明を受けました。これは中標津の町民、皆同じなんです。私は誘致のときの説明会にも参加しましたが、地元自治体の負担はありません。学生は外国人就労者と違って富裕層です。そう聞かされておりました。予算を説明する前に、これまでのすべてのことは嘘でしたと言ったらちょっと失礼になるかもしれない。全ては嘘でした、ごめんなさいから説明すべきではないのかなと私は思いますが、町長の見解をお聞かせください。

○町長 高橋委員の御質問に答弁申し上げます。多文化共生の学生支援、それから海外プロモーション含めてでありますけども、今やはりうちの町、これはもう全国的にそうありますけども、人口がどんどん減っているという部分でございまして、これに対する対応をどのようにしていくのかっていうのが、これからの時代の非常に大きな部分であります。日本人の生まれてくる子供が 20 年間で半分になっているという状況でありまして、これが何年か後の学生であったり、また働き手になるわけでございまして、そういった部分を早めにですね、しっかりとした対応によって、この地域に人材が根づくようにしなくてはいけないというのがあります。1 つは海外から来る働き手、これはもう既にいろんな業種の中で働いている方いらっしゃると思いますので、そういう方を中標津にしっかりと定着させるっていう部分では、こういった学生に対する支援をしながら、この地域に根付いてもらう政策というのは非常に重要であると思います。もう 1 つは来年 6 年度に開校予定の専門学校でございまして。こちらの方もですね、外国人も含め、それから地域の中で周辺も含めてしっかりとした人たちに来てもらってですね、その中でこの地域に定着していただくための事業としてはものすごく大切な部分でございまして。海外からいらっしゃる皆さんに関しましては、先ほど主幹の方からも説明がありましており、もともと根拠もない地域に来るわけでございまして、非常に生活の部分というのは不安が生じるというのはあります。確かに裕福な家庭の方もいらっしゃるかもしれませんが、でも、全てがもちろんそうではありません。そしてやはりこの地域に対して来ていただくというためのですね、やはりインセンティブ、当然都会の方がいろんな部分でバイトもしやすいでしょうたくさんあるかと思います。暮らしやすいのかもしれませんが。この知らない地域にいらっしゃる部分でいけば、しっかりとしたインセンティブを与えながら、さらにこの地域好きになってもらう。両面性をしっかり持ちながら対応していかなければいけないという部分でございまして。複雑な将来に向けてですね、しっかりとした対応を少しずつやってくという部分では、今回の日本語学校でありますとか、それから専門学校というのは非常に重要な施策になるというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

○高橋委員 それで 4,894 万円の話にもなると思います。町民の目線に立ったような事業とは思えないんです。私はすべてがだめだと言っているわけじゃないんです。もっと現実的に中

標津町の学校に通う子供達のこととか、今言った修学資金として修学金制度を利用している学生のことも考えていただきたいということなんです。今、町民の皆さんがコロナ禍以降も非常に厳しいのは、私は同じだと思うんです。この際言いますが、ちょっとメモしていただきたいんですけど、小学生の生徒 1,174 人、この給食費を無償にするためには 6,600 万あれば出来るんですよ。中学生 603 人の給食費を無償にするには 3,800 万あればできるんです。先ほど午前中に質問がありましたゼロ歳児から 2 歳児の約 100 人の保育料は 1,900 万あれば無償にできるんです。今そういうこともお考えになってこの予算を提案しているんでしょうかということなんです。もっと自分の足元を見て、この小中学生約 1,800 人の親たちが納得できる予算を考えるべきでないかと私は思うんです。ちょっとその辺納得していただけたらと思いますか？

○町長 高橋委員の質問に御答弁申し上げます。義務教育の分野に関しましては、いろいろな当然、町それから国も含めたいろんな支援というのは、これは当然進んでいる部分でございます。今、それらはそれなりに進んでおりますけれども、さらにこれから重要なのは先ほども申し上げましたとおり、将来を担う人材をどのぐらい確保できるかっていうのは本当に大きな問題になってくるというふうに思うところであります。それに対しての今回の予算付け、支援でございますので、そのあたりは御理解願えればというふうに思っております。以上です。

○高橋委員 1,700 人の小中学生のお父さんお母さんはこういう予算に対しては理解をしていただけたというふうに私は聞きましたが、先月配布されました第 7 期総合計画の実施計画、今後 3 年間の予算のことが記載されているんですが、この事業を見ると、今言った外国人日本語学校の生徒さんの増加も見込んで、この 2 事業で今後 1 億円を超えてくるんです。未来永劫日本語学校が続く限り、毎年 1 億円以上の事業費が必要になってくるんです。そういう今後の計画、これからの状況も考えられて、しかも、歳入が特別交付税だからいいんじゃないかっていう感覚もあるかもしれません。でも本当にそれでこれから 1 億円以上続くこの事業は町民の理解は得られると思いますか？

○町長 高橋委員の御質問に答弁申し上げます。いろんな事業ございますけれども、当然予算の裏付けっていうのは重要な部分でございます。この中で委員おっしゃいましたとおり、8 割が特別交付税による措置があるということでありまして。これは非常に財源的には大きなものでございますので、実質 2 割だと思えば 1 億円かかっても 2,000 万円ぐらいの事業でございます。それに対する将来の効果というのは考えたときには非常に大きなものがあります。何度も同じことを申し上げますけども、将来に向けての人材確保のための努力というのは、これは非常に重要な部分だと思います。それに対しての部分だと思って御理解願いたいと思います。

○高橋委員 歳入の段階で特別交付税、これは緊急に市町村が想定外の予算がかかったような場合だとか、ふるさとの応援隊だったかな、あれも出るようになっていきます。例えば明日大雪が降って何億円も除雪費にかかったような場合も特別交付税で賄えることになるんですが、特別交付税も税金なんです。やっぱりそういうことを考えていくと、特別交付税が未来永劫ずっと続いていくということは、私はどうも考えにくいんですよ。だからそういう財源があるからいいんだっていうその考え方は、どうもちょっとそれはずれているような気がするんですけど。その財源があれば外国人にこれだけ入れてもいい。だけど、他の分には当てしないんだっていうような考え、財源あつての事業だっていうその考えはいまだに変わってないような気がするんですけど。そういう考えで今後もいくということで理解していいんでしょうか？

○町長 高橋委員の御質問にお答え申し上げます。国の方でルール化している財源でございますので、将来に向かってあるかないかという判断というのは、私にはもちろんわかりませんが、当然いろんな事業、補助事業等ございます。当然それがなければ、財源的にはすべての事業は町の費用で賄うことは当然できないのでありまして、有効に使えるものは当然使うというのは、これはもう当然あるべきものだというふうに思っております。決して金があるからやるんだというふうにはないわけございまして、その他にもいろんな事業あります。小学生、中学生、高校生に対する支援もそれぞれやっております。その中で将来何を選択していくのかというの、これは先ほどから申し上げましているとおおり、人材を確保するというの非常に重要な部分だというふうには申し上げているところでございます。それに対しての支援だというふうに御理解願いたいと思います。以上です。

外国人財誘致推進事業

○佐藤委員 15 番、佐藤です。主要施策 31 番、外国人財誘致推進事業について質問いたします。この事業、新しい事業ですが、その中で海外プロモーションのことが出ております。対象が2カ国というふうになっておりますが具体的にどこなのか。また、海外とのことです。早急に取り組んでいく必要があると思いますがいかがでしょうか？

○経済振興課主幹 経済振興課の神原です。ただいまの御質問にお答えいたします。2カ国の国につきましては、今回は委託事業で各国の送り出し状況ですとか送出国の調査を行い、在住外国人、外国人観光客、岩谷学園側の留学生のリクルートの戦略など、また、空港の活用の可能性などを総合的に勘案して2カ国を抽出しながら選定していく予定でございます。また、この事業につきましては、この調査の部分が当然とても重要になりますので、先行して早めに事業を着手したいというふうに考えております。以上です。

外国人財誘致推進事業

○江口委員 8 番、江口智子でございます。同じく外国人財誘致推進事業について質問いたします。補足説明資料の背景、それから経緯の1番最後に、日本語学校の開校、専門学校開設のタイミングで海外プロモーションを積極的に行い、外国人材の誘致活動を推進するということですが、委員会の中でお聞きしたんですが、再度、この事業の目的というのは日本語学校また専門学校の卒業生を卒業後、町内での労働の戦力として見ていく、そのための事業であるのかどうか。この説明についてお願いいたします。

○経済振興課主幹 経済振興課神原です。ただいまの御質問にお答えいたします。委員会の中でも先日述べましたが、この事業は岩谷の卒業生を町内にて就労させることということを直接的に狙っているものではなくて、さまざまな就労パターンというのがございます。現地の大学卒の方が高度人材として就労する場合。日本への留学者が日本語学校を経由して日本の高等教育機関に進学し卒業し人材として日本で就職する。また、現地の大学から3カ月、1年程度有償インターンシップとして来られる場合。そして最後に技能実習生や特定技能など研修がございまして、本町においては、来るべき専門学校の卒業生を高度人材として地元で雇用し定着させるということが理想の形ではありますが、1月末現在の在住外国人統計では、技術人文国際の高度人材の在留資格は町内で7名で、165名の在住外国人に対して4%にとどまっております。こうした人材の受け皿を増やしていくことはもちろん必要だというふうに考えております。一方では、町内ではさまざまな業種で人手不足が生じておりまして、

在住外国人の約半数は技能実習生、特定技能生となっております。ワーカーの求人ニーズも一層高まるものと予想されておりまして、本事業においては送り出し機関である現地の日本語学校等教育機関等訪問しながら、さまざまな就労パターンに対応できるパイプを構築したいというふうに考えております。以上です。

○江口委員 はい。そうしますと、さまざまなパターンに対応するための1つ事業であるということなんですけれども、日本語学校はともかく、専門学校においてはIT分野について2年間の学習をしたその学生たちをみすみす町外に送り出してしまつては、せっかく修学の支援もするので、そういった部分で町中にできるだけ多くとどまってもらうような企業誘致という考え方が必要になっていくのではないかと思うんですが、そことの連携についてはどのように考えられているのでしょうか？

○経済振興課主幹 経済振興課の神原です。ただいまの御質問にお答えいたします。岩谷学園とはこれまでさまざまな協議を進めておりまして、農業酪農ITコース、それから商工業観光ITコースのですね、コースの事業の制度設計等を行っております。その中で、農業酪農ITコースにつきましては、地域のニーズに応えるITと農業をつなぐブリッジ人材を育成していくということで、こういった点は実際にメーカーさんの方からですね、そういった要望も寄せられているので、そういったところを就職先にカリキュラムを編成しております。また、商工業観光につきましては、地元で同じような例えば経理ですとか商業簿記の関係の授業を釧路や札幌まで行かなくても地元で受けられるという場を提供して、地元への就職につなげていきたいというふうに考えておりまして、こうした人材がどんどん地元に着住するのと企業誘致におきまして、そういったIT系の企業に就職できるような形で擦り合わせをしていくというのはとても重要な部分だというふうに考えておりますので、これから企業誘致の事業を検討していく中でですね、人材が多くとどまるような形のそういった業種の集積というものを検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

外国人財誘致推進事業

○高橋委員 9番、高橋善貞です。31番、同じく外国人財誘致推進事業について質問させていただきます。先週の委員会で主要施策に記載の事業名で、外国人にはこの財産の人財で、総務費の職員人材確保には材料の人材としていることから、少し無神経なネーミングじゃないかっていうことで指摘しました。そうしたら国も北海道も使っているとの答弁でしたけど、何か職員に対しての配慮が足りないなと私は感じております。些細なことかもしれませんが、若い職員が辞めていくのは、このような無神経な些細なことじゃないかなというふうに私は思います。本題に入りますが事業名のとおり、地域における貴重な財産である外国人を中標津町に誘致するためには、日本語学校の定員確保と専門学校の開校に併せて海外プロモーションを行うという、そういう予算です。先週の委員会では行き先も決まっていない、すべては委託業者と岩谷学園との海外訪問のスケジュールに合わせるとの答弁でした。積算根拠は不明で、これもちょっとやり過ぎじゃないかと私は思いますが、何もするなとは言いませんが、地元観光客の誘致だとか、ふるさと納税のプロモーション、これすら満足に出来ていなくて北海道庁の地域政策部の国際局国際課の予算を参考に提案したそうですが、どれほど優秀なコンサルタントに委託するのか私はわかりませんが、人口2万人程度の中標津町が3,000万円程度の予算で、世界を相手に日本の中標津町をPRできるのかどうなのか、私は少し心配です。町長はこの辺、疑問に思わないんですか？

○町長 高橋委員の御質問にお答え申し上げます。外国人財の誘致の事業でございますけども、

先ほども御答弁申し上げましたとおり、これからのやはり人材不足をどうやって補っていくかというのは本当に何度も申しますが非常に大きな分野だというふうに考えております。それに対しまして、世界と言いましても、今のところ2カ国程度、多分アジア向けだと思います。そういった部分で、どのように広がりを持っていくのかというのは、これはもう今後の事業の推進次第でございます。他の事業も当然やりながらというのは当然でございますので、今後ともですね、しっかりとした人材確保に向けて努力をしまいたいと思いますので、御理解願いたいと思います。以上です。

外国人財誘致推進事業

○宗形委員長 7番、宗形一輝でございます。同じく主要施策31番、外国人財誘致推進事業ということで、町長言われたとおり海外から人を入れて働いてもらおうと。今中標津町においても大変人材が不足して大変な時期になっております。先ほどの質問でもしました、子供たちがだんだん減っていったって大変になっていくっていうのは、これからも少しずつ加速していくんじゃないかなというふうに思うんです。その中で、その補填を外国人でしていくということは、だんだん外国人増えていくんだというのは想像されるんですけども、やっぱり日本人って日本の国に住んでいる日本人なんですけども、中標津町なら中標津町民なので、その人たちを大事にする方法っていうのをちょっと考えてみたんです。それでこの間の委員会でもちょっと同じような質問をさせていただいたんですけども、ここの主要施策の説明資料の中にも書かれているとおり、今不足していて、酪農農業の分野においても担い手が不足しているということで、こちらの方、まださまざまな分野でも不足しているということで不足しているんですけども、そういったところで増やしていきたいということなんですけども、下の方にあるんですけど中標津町に有為な人材を誘致することというふうに書いているんです。ここで今町長、少しアジアの方からってということで言われたんですけども、委員会でもベトナムやタイの方からそういったそのあたりのことを考えて誘致したいと考えているんですけども、農業にとったら、やっぱりここ酪農地帯なんで、向こうの方は畑作というか稲の地区ということでちょっと分野が違うかなというふうに思うんです。日本人がこれだけ減ってくる中、やっぱり考えるべきことは、日本人が先進地に行って勉強だったり、こういう事業使って来てもらってことなんで、僕これ最初見たとき、やっぱりヨーグルトが有名なブルガリアだったり、ヨーロッパ系のそういう酪農大地域の人たちを呼んで、ちゃんとした中標津の政策につなげられるものかなというふうに思ったんですけども、なかなかそういうふうに東南アジアの方の人たちを連れてくるということは、本当にこういう人材という言葉使っていますけども、そういうことなのかなというふうに思ったんです。町長の言う将来の人材の確保という言葉、先ほどからちょっと使われているんですけども、技能実習だったり特定技能だったりというのは外国人の資格っていうのは数年しかないんです。技能実習生にしても3年間基本としているんですけども、将来的なっていうのは10年20年見据えた中標津の産業を守り抜くっていうことではなくて、2、3年っていう意味にはなってしまいますけども、もうちょっとそのあたり長く中標津の酪農産業を守っていく上で人材確保していくっていうのを、ノウハウ的な意味で取っていくべきじゃないかなというふうに思うので、東南アジアとかではなく、もうちょっとそういった方行くべきではないかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか？

○町長 この地域の主幹の産業でございます酪農に関しての部分の考えなんですけども、実際にやはり、今現在やっぱりこちらの方に来ている実習生の皆さんというのは圧倒的に東南ア

ジアが多くなっております。これは酪農とは関係ないだろうというお話でありますけれども、確かにそのとおりであります、実際にじゃあヨーロッパの方からこちらの方に今まで実習生が来たりすることがあったのかというと、ほとんどないというのが実態だと思っております。これに対して、さらにそここのところを開発するというのも、もしかしたらあるのかもしれませんが、やはり来たがっている方々、来やすい方、そういう方々をターゲットにしながら、やはりこの地域で学んでいただいた上で新たな展開をしていただくというのが、やはりより現実的ではないかというふうに思っております。特に岩谷学園を卒業いたしますと、在留資格もですね、相当延びるようでありますので、そういった状況をうまくつきながら、地域の中になるべく長い間いていただけるような実習生をつくることができたらというふうに考えているところであります。以上になります。

○宗形委員長 はい。技能実習生というのも最大で5年間まで延ばせるということなんですけれども、結局のところ人手がいらないで海外から入れて補填しましょうっていうだけの話だと思うんです。でも、やっぱりこの地域、今の現状だとやっぱり乳製品がやっぱり在庫が余って生産調整入っているっていう段階なので、今は苦しくて大変で人手もないっていうすごい苦しい農家さんの状態なんです。その中でやっぱり、この後多分回復すると思うんです。在庫が減っていった生産調整が解除されると思うんですけれども、また15年くらい前も確かその生産調整が入ったという時期があったみたいなので、だからその波が結局あると思うんで、その波をどうするかっていうことだと思うんで、やっぱりそういった意味ではちゃんとした外国人材、有能な外国人材使ってノウハウをいただきながらやっていくべきだとは思いますが、今の町長の答弁だと、開路はあるんだろうけども探すのが大変だっていうことなんですけれども、これから今年に関してはこの予算で3,000万弱ですけどもつけてはいいんじゃないかと、将来に向けてそういう方法も考えていくべきじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか？

○町長 宗形委員長の御質問に御答弁申し上げます。外国人材の誘致推進に関しましては、5年度が初年度になるわけでごさいます、いろんなことが考えられます。やってみなければわからないという言い方は非常に行き当たりばったりな言い方ではありますが、初めての取り組みですので、今おっしゃられました意見も踏まえてですね、将来に向けた対応をしっかりと今後とも詰めていきたいというふうに思いますので、御理解願いたいと思います。

空港利用促進対策事業

○宗形委員長 7番、宗形一輝でございます。続きまして36番、空港利用促進対策事業ということで質問させていただきます。3月の25日をもって、釧路空港と女満別空港のピーチ就航が運休するという形になっちゃうんです。僕もこれちょっと調べたんですけども、ずっと予定がないんです。その後、それで先の委員会の説明だったり新聞等々を見ますと、これはピーチの飛行機が海外便を復旧するからそっちの方に飛行機をまわすから足りなくなるので、そっちの飛行機、2空港運休するっていうお話だったんですけども、完全になくなってしまいますので事実上の撤廃じゃないかというような書かれ方されていました。3年前ですかね。僕も8月1日だったんですけども、釧路の運航したときに関西国際空港に向かう便に乗らせていただいて、大変利便もよく安く行けるんだなというふうに実感したところであるんですけども、これ2空港挟まれた中標津空港なんですけども、この機会にしっかりと、再度中標津でも誘致して定期便来るように誘致というか、観光協会とあわせてやった方がいいんじゃないかなというふうに思うんですけどもいかがでしょうか？

○町長 はい。宗形委員長の御質問に答弁申し上げます。過去にもピーチに関しましては要請活動に行ったことがございます。結果的には釧路というふうになってしまいまして、今回もコロナの影響で海外便を中止して道内の空港に振り向けている。それが海外が復帰するのではないかということでございます。なかなか空港利用の関係でございますので、当然商売でございますから、お客さんの多いところに就航するというのは当然でございます。もちろん全くチャンスがないわけではございませんので、宗形委員長のおっしゃりました誘致活動に向けてはですね、しっかりとした情報アンテナ張りながら、今後もしっかりと対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○宗形委員長 はい。さっきの質問でも同じような答弁いただいたんです。新聞等々しっかり調査しながらアンテナ張ってやっていくってことでしたけども、それじゃあ結局多分来ないと思うんです。うちの町になんのチャンスも来ないと思うんです。女満別も釧路空港も各々町の町長だったり、各周辺の町村の町長合わせてすごい誘致活動して、2空港来ることになったっていうふうに新聞で書いてあったんです。それだけの力をもってしないと来ないのに、情報収集だったり、そういうふうに見ていて来るものなのかちょっと疑問なところなんですけども、そういうときにやっぱり根室管内でしっかり知床の方だとか来るだけでもいいでしょうし、帰る便だけでも片方でもいいんで使っていただけないでしょうかっていうことで、しっかり本社まで行って誘致しないと、多分来ないと思うんです。各町の町長と周辺自治体と協力し合っていることをやっていかないと、運航便の誘致って難しいと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか？

○町長 宗形委員長の御質問に答弁申し上げます。航空会社の誘致というふうに考えますと、現在全日空で東京便、それから札幌便になっております。その他にここ何年か前からフジドリームエアラインズのチャーターが入るようになりまして、本州からのお客様を運んでいただけるようになっております。これらに関しましても、当然フジドリームエアラインズの本社に伺ってお願いをしたり、それからコロナ前でありましたけれども誘致活動にですね、それぞれ入っているところ、稚内でありますとか礼文それから利尻合わせてですね、しっかりと対応してまいったところでございます。当然ピーチの誘致に関しましては釧路に入った時にですね、後からピーチからですね、販促費用をくれというふうに言われた経緯がございまして、ちょっと慎重にならなきゃいけないところも実はあるのでございます。そういったことも含めてですね、チャンスはしっかり逃さないようにやるというのは当然のことでございますので、宗形委員長おっしゃられた部分しっかりと肝に銘じてですね、誘致活動等にですね、つなげていきたいというふうに思っておりますので御理解願いたいと思います。

酪農学園大学連携協定推進事業

○江口委員 8番、江口智子です。主要施策ナンバー115番、酪農学園大学連携協定推進事業についてお尋ねいたします。委員会の中でも触れましたが、農業高校との連携で昨年より開発中の商品数、それからどういった内容であるのか、再度御説明をお願いいたします。

○農務係長 はい。農務係長板倉です。ただいまの御質問にお答えいたします。まず開発中の商品数ですが3商品を開発しております。研修センターとして肉製品で生ハムとサラミ、それから農業高校で農産加工品として惣菜パンを開発しております。肉製品につきましては生ハムとサラミ共に豚肉を使用し、製造だとか乾燥には約1カ月を要します。また、製品は乾燥の都合上、もとの重量の約6割となります。今年度、試作を3回実施し、特徴として生ハムは微生物の塗布をしたものとしていないもの、それからサラミは研修センターで普段使用

している豚肉とミルキーポークの2種類を試作しております。その試作品の試食の結果ですが、大学からは生ハムは微生物を塗布した方が明らかに風味がよく、熟成時特有の鼻に抜ける香りが感じられ高級感ある製品ができる可能性がある。またサラミはミルキーポークの方が油の味が濃く、中標津であれば行者ニンニクなどをまぜ込んでインパクトを出してもいいのではないかという意見をいただきました。農産加工品は高校と打ち合わせをした際に大根を使用した惣菜パンの開発を希望されました。それらの意見を大学と打ち合わせを重ねた結果、大学からはバインミーをモデルとしてはどうかと提案されました。このバインミーというのはベトナムで食されているサンドウィッチのことです。さまざまな具材やパンを組み合わせた結果、具材は大根を使用したメンチカツ、パンはコッペパンが好評だったため、役割分担として大学では具材を、高校ではパンの開発を進めることにしました。全商品、令和5年度中の完成を目指しています。以上です。

○江口委員 非常にこの鼻に抜ける高級感の生ハムですとか、サラミと行者ニンニクのコラボ、地域性も活かした良い商品ができ上がることを期待していますが、この商品ができ上がった暁には、例えばこのバインミーなどは地元のパン屋さんとか惣菜で販売していくのか、それからまたサラミや生ハムについては、ふるさと納税の返礼品に高めていけるようなそのような方向まで考えられていますか？

○農務係長 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。肉製品は現在商品化及びふるさと納税返礼品にしたいと動いているところです。また、農産加工品は製造販売は外部に委託する予定でありまして、高校独自で製造販売はメインとはなりません、高校がイベントに出店する際には高校生が自前でその惣菜パンを製造販売することを考えております。

○江口委員 外部に委託販売をするということでもありますけれども、高校生が開発したということで非常にプレミアム感が増すものと思われまので、現在、農高のふるさと納税は年間に数十セットのみというふうに聞いておりますが、1日でもう本当に売り切れてしまうほど大人気であるということでもあります。是非高校生が作ったという部分を活かしながら量産できるような体制を取っていただきたいというふうに考えております。午前中、総務のふるさと応援係にこのふるさと納税の例えばこの量産をするだとか、事務手続の煩雑さだとか、そういった部分の補助体制について質問したところ、事業者と密接な連携を取りながら、しっかりバックアップしていきたいということでしたので、この辺についてはふるさと応援係とも連携をしながら、ぜひ量産体制をしていただきたいというふうに思うんですが、このあたりについてはいかがでしょうか？

○農務係長 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。農業高校で作成する開発中の惣菜パンについてですが、現状は高校からパン屋さんに対しての委託製造販売ということで検討中ではあります。その委託を受けたパン屋さんとお話をした上で、返礼品となるべく、するような、どのような形だと返礼品に出せるのか、そのようなことを協議を重ねながら、総務部とも連携して取り組んでいきたいと思います。

バイオガス導入推進事業（家畜ふん尿臭気対策事業）

○高橋委員 9番、高橋善貞です。121番、バイオガス導入推進事業について、サブタイトルで家畜ふん尿臭気対策事業ともなっていますが、これについて質問します。平成29年7月に策定した中標津町バイオマス産業都市構想は、令和9年までの10年間の計画期間でした。昨年度が計画見直しの5年目でしたが、この5年間は14、5万円の事業費で推移して、事業費のほとんどは関係する協議会への負担金で推移しておりました。主要施策補足説明資料の22

ページに掲載されております本年度の事業の内訳なんです、本年度 990 万円の基礎調査事業のうち 450 万が国庫補助で 180 万を中標津町が負担して、残りの 360 万は J A 計根別が負担することで合意がなされたようです。そこでなんですが、J A 計根別の組合員は別海町民も含まれているということなんです。別海町の大成地区、本別地区も含んだ J A 計根別区域で展開すべきではないかと委員会でもちょっと提起させてもらったんですが、なぜかという、この中標津町バイオマス産業都市構想、この事業化の項目のプロジェクトの基本方針というのがあるんですが、そこには近隣市町村との連携が重要だというふうに記載されています。それと私はこの平成 29 年度策定の中標津町バイオマス産業都市構想、全部読ませていただいたんですが、これを見ていくと、目指すべき将来像と目標の項目で空港周辺の悪臭対策が随所に提起されているんです。ということは J A 中標津区域を含めずに事業展開はできないんじゃないかなと思うんです。今後の展開にもよるんですが、J A 中標津区域の基礎調査も重要と思いますし、ゼロカーボン宣言は全町で取り組むべき課題なので、その辺の考えをどういう考えを持って計根別からさらに発展していくのかどうかを質問したいと思います。よろしくお願いします。

○**畜産係長** はい。畜産係長の中川です。ただいまの御質問にお答えいたします。初めに、別海町の入った部分の取り扱いということでございますけども、令和 5 年度に実施する基礎調査を踏まえまして、計根別農協の別海地域が入ることで、より効果的な事業計画になる場合は本町のバイオマス産業都市構想に、高橋委員おっしゃるように個別のプロジェクトについては、その内容に応じて近隣市町村と連携して実施する旨記載されておりますことから、別海町との連携を含めて検討してまいります。それともう 1 点、今後の J A 中標津との連携の部分でございますけれども、現在、計根別地域の方でこのような形で来年度から基礎調査が始まりまして動いていくということでございまして、こういった結果が今後、中標津町農協管内にも広がっていけばいいなという思いもありましてですね、まずは計根別農協で動いていただいている部分につきまして連携体制図りながらやっていくこととしております。以上でございます。

○**高橋委員** 計根別の基礎調査が終わった後に J A 中標津の方にこのバイオガスの導入事業については投げかけると言ったらおかしいんですけど、この導入について働きかけるということとはするということで理解していいんでしょうか？

○**経済部長** はい。ただいまの御質問にお答えしたいと思います。経済部長天野でございます。今回、計根別農協が最初に取り組んで、この基礎調査によっては成功事例として、当然中標津農協管内にも、中標津農協管内というか中標津農協さんにもいろいろ御相談をさせていただきたいというふうに考えております。

観光施設整備改修事業

○**松村委員** 18 番、松村でございます。主要施策の 149 番、説明資料の 40 ページでございます。観光施設整備改修事業ということで、開陽台の活用促進について専門事業者に委託して検討調査を実施するとあります。以前、開陽台の景観の保全にかかわった者として質問させていただきます。今中標津町の景観条例は 2 代目でございます、1 代目の景観条例は廃止になっておりますけども、そこには前文がございました。前文です。なぜそれが作られたか。それは開陽台から見渡すあの景観が農業景観だということです。農業者の努力によって営々と築かれてきた景観である。それを観光振興という目的のために大きく損なうことがあってはならない。そのような趣旨のことが廃止された景観条例の前文には書いてあります。今般、

どの程度覚悟を持って先人たちの思いを継承する中で、この新たな観光推進ということを業者に委託しようとしているのか。一步間違うと昔私たちもやったような反対運動を、あのとき開陽観光開発というのは地平線から飛び出すようなホテルを最初構想しました。それを止めるのにものすごい努力を必要とした。今般、行政側が主導してそのような案が出てこないことを祈るばかりですけれども、どのぐらい事前に腹を括ってコンサルタントに委託をするつもりなんでしょうか。お聞かせください。参考までに申し上げますけど、私は今回一般質問で綿羊を飼うという話をしました。それはまさしくもって、農業景観を進展させる中の1つとして、なおかつこれをやったら採算が合うんだという視点の中で問題を組み立てています。このような考え方をしっかり持った上で、コンサルタントに委託して欲しいと思うんですがいかがでしょうか？

○観光振興係長 観光振興係長の下柝棚です。ただいまの松村委員の御質問にお答えしたいと思います。委託する業務につきましてはですね、先進事例の情報収集ですとか分析、後は外部目線からの客観的なアドバイスというところの他にですね、意見聴取の場の提供、あとは意見集約におけるコーディネート業務というところをコンサルの方をお願いしたいと想定しておりますので、あくまでも開陽台をどのようにしていくかという部分についてはですね、利用者、関係者などの多くの方々からの意見を収集して把握することで進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外からの質問
- ・町営牧場特別会計予算の質疑

【建設水道部】一般会計予算歳出

都市公園運営管理経費

○佐久間委員 5番、佐久間ふみ子でございます。主要施策177番、都市公園運営管理経費について質問いたします。東7条公園噴水設備改修工事の予算が今回計上されておりますが、これまでも7条公園は町中の木々に囲まれた地域住民の癒しの場所として、また子育て親子が集う広場として多くの町民に親しまれてきましたが、数年前から公園内にあるトイレが暗い、臭い、またおばけトイレなどと言われているそうです。また、公園の隣に現在建設中の根室農業会館が令和5年には完成すると、周辺の環境や景観も新しく変わると思う一方、老朽化したトイレの建物が公園周辺の景観も半減させてしまうことも考えますと、噴水設備改修と併せてトイレの改修の見直しはないのでしょうか？

○維持係長 管理課維持係長の高橋です。佐久間委員の御質問にお答えいたします。総務文教常任委員会でも御説明いたしましたが、令和2年度に公園施設長寿命化計画策定の中で令和2年から令和12年の策定を行い、公園遊具更新を優先的に進めており、その中に東7条緑地トイレの調査を行っておりますが、優先度が低く計画の予定はございません。以上です。

○佐久間委員 5番、佐久間ふみ子でございます。先の総務常任委員会でもそういう回答いただきました。長寿命化計画の考え方としてですね、誰もがやっぱり安心して外出ができる環境作りという点からですね、すべての人が本当に安心安全に利用できる、今ユニバーサルデザインに配慮したトイレの改修というのがとてもすごく大事なかなと思いますが、そういう取り組みに考えはありますか？

○維持係長 はい。今現在ですね、遊具更新を進めており、その後ですね、旭ヶ丘ふれあい公園トイレ、森林公園トイレ、それと丸山公園トイレの随時改修の計画を立てておりますので、旭ヶ丘ふれあいと森林公園キャンプ場トイレなんですけど、くみ取り式になっておりまして、衛生的にも環境的に悪いということで、そちらを先に優先的に進めておるところでございます。

○佐久間委員 5番、佐久間ふみ子でございます。この東7条公園のトイレもですね、昭和61年に設置されて、本当にもう37年経っているってということで、これまでも公園管理事務所の方に聞きましたら、たびたび修繕は行っているってということでございました。でも、37年経っているということで、部品なんかは今結構取れなかったり、それを代用に使うと結構修繕費も高くなるとか、そういうお話もありました。また、便座に関しても東7条公園の便座が男子トイレの方は和式になって、小便器と和式トイレとあるということで、その和式便器が壊れたら取り替えるのに、またその和式の便座を置くみたいな、そういう流れなんだってということで、徐々にやっぱり和式トイレというのを洋式化に変えている今状況の中、和式の便座を壊れたらまた和式ってなんかそれはちょっとおかしいかなと思うんですが、一辺についていいですかね、ころっと替えるって大変でしょうけれども、そういう修繕で、そういう少し和式を洋式に替えていくっていう、そういう形でも少しずつでも替えていくと、本当にこう段々と誰もが安心して利用できるトイレにやっぱりなっていくかないといけないんじゃないかなと思うんですが、その点はどうですか？

○管理課長 管理課徳永でございます。ただいまの佐久間委員の御質問にお答えいたします。現在、町が進めています長寿命化計画におきましては、現在25の公園のトイレ、遊具につきまして、優先順位の高い方から修繕改築等を行っていくという計画で、令和12年までの計画で進めているところでございます。ただいま言われました便座なんかはですね、小破修繕的

なところはですね、指定管理を行っていただいています都市施設管理センターさんの方からも報告をいただいて、その都度ですね、相談をさせてもらいながら進めているところでございますので、引き続き小破修繕的なところは指定管理の制度の中にも入っていますし、それを超えるような部分につきましては連携を取りながらですね、修繕が必要な場合には、ちょっと長寿命化計画の中で見る部分とですね、長寿命化計画とのバランスも考えながらやらなきゃいけない部分というのは当然出てきますので、そこは修繕の中を見ながらですね、対応はさせていただきたいというふうには考えます。以上です。

○佐野委員 関連でお伺いします。寿命化計画でやらないのはわかりました。今、佐久間委員がおっしゃったように、今、ああいうところを使う人っていうのは町を歩いている方、身体の不自由な方でも誰でも利用できるトイレということであって、和式っていうのであれば、介護用の置き型の洋式トイレっていうのが、今格安でもあるんですよね。そういうので簡易的に洋式化にするっていうような方法っていうのは、優先順位ですから大きく変えるということはできないですけど、そういった部分で替えていくっていうことは、できないんでしょうか？

○管理課長 管理課長の徳永です。ただいまの佐野委員の御質問にお答えいたします。実際にちょっと現在ですね、長寿命化の中でそれができるのかどうか、その対象にならないのかっていうのはちょっと申し訳ありません。これからちょっと確認をさせていただきます。それで実際にですね、そのトイレがですね、そのスペースにつけられるものなのか、どういうものをつけたらいいのかだとかと、あと管理はどうしていくのかだとか、管理ができるかどうかということもですね、ちょっと今後検討させていただきたいと思います。

空家等対策事業

○松村委員 18番、松村でございます。主要施策の183番。補足資料の47ページ。空家等対策事業についてお聞きいたします。令和4年で空家等対策計画策定委託が終わっております。260万かかっています。そして、その中でも提案された施策の展開として、今般、(1)空家の発生抑制、(2)空家の利活用促進、空家バンクなんていう言葉も報告書の中にはありました。先の厚生常任委員会でもやり取りをしているのですけれども、このことについて問題提起をしたいと考えます。都市景観という問題です。我が町の最近の住宅地。1区画76坪、78坪。このような区画の中にマッチ箱のような住宅が並んでいて、雪が降ってその雪のやり場で隣近所と気まずい思いをしなきゃならない。この中に今これから先ほど議論になったゼロカーボンシティ。太陽電池パネルの設置ということも求められてきます。そうするというと76坪の住宅地。今回、空家になってくる建物。これの底地が空家の所有者なのかどうなのか。空家についてのランク付け、状況説明の一覧表を見せてもらいましたけれども、それには底地が所有者なのかどうなのかという部分の分析はありませんでした。私がここで理事者の皆さんに申し上げたいのは、中標津町の場合はちょうどバイパスの西側、最近、林の中にとっても瀟洒な住宅がたくさん、たくさんと言ってもポツリ、ポツリなんですけれども見えてきて、とてもすてきな住宅地の景観を作っています。ああいうものが昔はうちの町の中にもありました。公園のような町だと言われたもんです。私のところに5年間、お試し暮らしで毎年来られていたお客さんがいますけれども、バイパスの内側の76坪の土地を買ってここに移住するつもりは全くないと言われました。東京の郊外の戸建ての住宅買うのと何ら変わらないからだと言われたものです。今、私たちの町の空家対策というのは、一つの空家ができたならそれが76坪の土地にできたら、それを両側に分けてもらう。買い取ってもらう。そのよ

うな施策を推進して1区画の土地を広げていく。そして、太陽電池パネルはできることならば屋根につけたくはないのです。屋根は痛みます。20年でパネルはだめになります。その交換を考えると敷地の中にコレクターが置けるような、そういう長期間にわたる施策がこれから求められると思います。そうすると、いわゆる管理不全な空家の対応だけではなく、積極的に除却制度の検討とそれを両側の住民に分けていくための助成制度みたいな見解が考え方が施策として、今後求められるのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか？いわゆる空家の発生抑制とか利用促進以外にも、うちの町の場合においては大事なテーマがあるのではないかと申し上げています。それは空家対策の具体的な発言の方法として、一つの宅地を両方に分けていくことが政策の主眼として大切ではないかと申し上げています。これは空家対策だと私は思います。

○都市住宅課長 はい。都市住宅課長佐瀬と申します。ただいまの松村委員の御質問にお答えいたします。ただいま御提案いただきました空家の利活用につきましてですけれども、土地の所有者は自己所有でしたり借地だったり、さまざまという状況も踏まえておりますし、現時点で空家実態調査行った土地についての、だれが所有しているかという部分も概ね把握してございます。利活用促す案の一つとして誘導措置ということの御提案をされたんだと思っております。これは土地の財産管理ですとか、それから隣接する土地の利用をしながら、両側の面積を増やすといったニーズの有無ですとか、そういうマッチングの可能性につきまして空家対策計画を推進する上で、制度設計として法定協議会の中で検討してまいりたいと思っています。以上でございます。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外からの質問
- ・水道事業会計予算の質疑
- ・簡易水道事業会計予算の質疑
- ・下水道事業会計予算の質疑
- ・議案第19号中標津町手数料条例の一部を改正する条例制定についての質疑
- ・議案第22号中標津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についての質疑

【教育委員会】 教育行政方針

2 学校教育の充実（１）学力向上・健全育成の推進について

○宗形委員長 7 番、宗形一輝でございます。2 ページの学校教育の充実、学力向上、健全育成の推進について質問させていただきます。僕が学生だった頃から、小学生中学生と中標津町において、この地区っていうか根室管内ですね。北海道でも学力が低い地域だっているふうにずっと話は伺ってきました。それでちょっとそこで調べたんです。北海道教育委員会の学力の全国学力学習状況調査北海道版結果報告書っていうのがネットに出ておりまして、その中で根室管内見ますと、やっぱり北海道でも下から2 番目っていう地域に大体位置しているかなというふうに思われます。その中で中標津町っていうところを見ますと、中標津町はそんなに悪くはないんですけども、でも全国平均、北海道平均からもやっぱり少し下あたりに位置しているかなというふうに思うんですけども、まず教育長、やっぱり平均値にいくのも大事なんですけれども子供たちの将来を考えますと、やっぱりしっかり勉強させるのが学生の本分だとは思いますが、これを今年も予算として予算説明資料では201 番にあたりますけれども、212 万ほどつけていらっしゃるんですけども、昨年とそう変わらない金額なんです。そこで、やはりこの状況を脱していくためには少しずつ目標を立てて結果を出して、結果というのは子供たちの学力を上げていく必要があると思うんですけども、その方向性、近い将来ではなく将来的にもっと長いスパンを見て、この地域の学力を上げていく必要があるかなというふうに思うんですけども、教育長どのようにお考えでしょうか？

○教育長 はい。ただいまの宗形委員長の質問にお答えいたします。学力はいろいろな施策を実施することにより向上するものです。関係する主要な施策としては189 番、教育指導強化事業、198 番、外国語教育推進事業、201 番、教育力向上推進事業、204 番、G I G A スクール構想推進事業などが挙げられます。具体的な内容としては、189 番については、学校現場に精通した指導主幹、指導室長の配置を行っています。また、教員の指導力強化のため各学校では教員の校内研修、校外研修を実施しております。さらには授業改善のため根室教育局や教育委員会指導室による学校訪問を行い常に進捗状況を確認しております。198 番については、英語指導助手を2 名体制にして外国語科の充実を図っています。201 番については、標準学力検査を活用し教員の指導力や子供の学習状況を分析することで、経年変化、学年の成果、課題が見えてくることから中標津町学校改善支援プランを作成し、それを基に年度の事業改善に生かしております。204 番については、個別最適な学習としてA I ドリルの導入による学習定着を目指しています。このA I ドリルというのは、各自に与えられた端末の中で学習できるような形を取ることになっております。ただし、これらのことを行ったからといって直ちに学力が向上するものではありません。学力向上には落ちついた学校生活や規則正しい家庭生活が送られていることは大前提となります。これら2 点実現のため、子供たちに生活指導を行い保護者の皆様に啓蒙をしながら、教育の主要施策も進めて計画実践評価改善、いわゆるP D C A サイクルのもと教育活動のさらなる充実を図りたいというふうに考えております。以上でございます。

○宗形委員長 7 番、宗形一輝でございます。タブレットとか使って勉強している。あと保護者の啓蒙活動もしているっていうことなんですけれども、実際僕も全く勉強しろ勉強しろ言われて、僕全く勉強しなくて赤点取っていたんです。今まで勉強しないでここまで生きてきてしまっているというふうに、やっぱり学生の頃ちゃんと勉強しておけば良かったなっていうような人間の1 人ではあるんですけども、そこまでいかなくても、やっぱり学生はしっか

り勉強中心にすべきだっていうふうには結果として同じ質問なんですけれども、なると思うんです。今の制度として僕たちが学生だった頃と違って 40 人とか教室に入れられたのではなく、35 人学級とかこれから 25 人学級になっていくとかっていう話も聞こえてくるんですけども、やっぱり人数を減らすことによって学生というか、そういう勉強する子供たちがちゃんと先生の目の行き届くように勉強していくっていう方針にいつているはずにも関わらず、この道の教育委員会の方針によると、そんなに上がっていないようなふうを感じるんです。結果としてですね。なっているんです。これを道平均超えて、全国平均超えていくような地域環境作りをしていかないと、やっぱり僕もこうやっていろいろ資格持って仕事をさせてもらっていますけれども、やっぱりその後は勉強苦しみますけど、勉強したらただけそういう人たちのつながりができるわけであって、そういう人たちに恵まれればいいですけども、恵まれなかった場合、将来として普通のサラリーマンとして終わってしまうっていう家庭になってしまいますんで、やっぱり平均して勉強できる環境がないと難しいと思います。そこで教育長として、いろんな研究とかいろんなところに会議に参加されていると思うんですけども、何かそういう有効な学習方針だったり、そういうのは研究、見てきているのかなというふうに思うんですけど、そういった中でいい効果案とかあれば教えていただければと思います。

○教育長 はい。ただいまの宗形委員長の御質問にお答えいたします。実は中標津町の学力については各学校間でかなりの差があります。計根別学園については全国平均を上回るようないい結果を残しています。学校名は控えさせていただきますが、それに比べて低い学校もあるというのが現実です。ではなぜ計根別学園の学力が突出して高いかというところと小中一貫 9 年制。いわゆる 6 年生と中学 1 年生の壁をなくして、子供たちが中 1 ギャップを味わわないで済むような教育活動を展開していること。これが 1 番の理由だと思います。加えて教科担任制を行って中学校の先生が小学校行ったり、時と場合に応じて小学校の先生が中学校の先生を務めたりと、臨機応変な有機的な教育活動を展開していく。これが大きな要因となっていると思います。かと言って市街地の大規模校でそれをそのままできませんので、小中一貫校制度にして小中の連携を深め、さらには今後さらに小から中、中から小という乗り入れを行っていくことで少しずつ少しずつ学力は改善していくのではないかとこのように思っています。ちなみに全道平均自体も少しずつ上がっているのが現状です。しかし、中標津町の学力もちょっとずつちよつとちよつと上がっているというのも現状です。また、体力運動能力も地道な努力で上がっているというのが現状ですので、今の状況が続けて、少しずつ少しずつ焦らずに子供たちが将来、実社会で生き生きと活動できるような教育行政を展開してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

【教育委員会】一般会計予算歳出

スポーツ大会等開催助成事業・スポーツ活動健康増進推進事業

○松村委員 主要施策の 224 番。スポーツ活動健康増進推進事業なのか、223 番のスポーツ大会等開催助成事業なのか。開陽台マラソンについての記述が摘要欄にありません。これについて厚生常任委員会でもお聞きしましたが、その時の回答をもう 1 回お聞かせいただきたいのです。

○社会教育課長 社会教育課長の七條でございます。ただいまの松村委員の御質問にお答えさ

せていただきます。なかしべつ開陽台 330 マラソンにつきましては、令和 4 年度第 14 回大会も中止となりまして、令和 2 年度から 3 年連続で中止となっております。令和 5 年度第 15 回大会以降の開催に向けまして、実行委員会より近年大きな課題となっております運営体制、財源の確保、住民の理解、この 3 点につきまして主催者でございます町と教育委員会、また一般財団法人中標津町文化スポーツ財団による三者間で検討するように求めがございまして、これまでの協議検討を行ってきたところでございます。この結果としましては、開催を求める声も多数聞こえてきたところでございますけれども、1 番にはやはり安全に大会を運営するために必要な運営スタッフの確保が困難であるという現実や、大会開催にかかります経費の確保も難しいということなど、これまでと同規模の大会開催につきましては困難であるという見解にいたりまして、先月、2 月の中旬に開催されました実行委員会にもお諮りしまして、この大会の終了につきましての承認を得たところでございます。これまで結論が出ていなかったことからですね、開催の有無についての御報告ができなかったところでございます。現在、事務局の主体でございます文化スポーツ振興財団におきまして、この大会終了のお知らせにつきましての準備を進めておりまして、今週中には財団のホームページ上で周知を図る予定でございます。また、教育委員会発行のらいふまっぷの誌面上でも、後ほどお知らせをする予定でございます。一方でこの運営体制だとか大会規模、参加者の安全確保と健康増進を重視しました新たなランニングの機会作りに向けまして、持続可能な内容による見直しを進めるよう、財団さんとも検討を行っておりまして、現在、後継事業についての計画を練っているところでございます。内容が決まりましたら御案内することとしておりますので御理解願いたいと思います。以上でございます。

○**松村委員** 18 番、松村です。ただいまの御答弁、開陽台マラソンを今年もやらないということについて、予算を作る段階の 12 月ぐらいに、これについては教育委員会レベルから総務部にお話があったと思います。この件についてはいかがですか？実際にやらないんだというお話をその段階で聞いていますか？

○**総務部長** ただいまの松村委員の御質問にお答えいたします。330 マラソンの主催者は先ほど教育委員会から御答弁申し上げましたとおり、中標津町と中標津町教育委員会、また一般財団法人文化スポーツ振興財団でございますので、新年度のあり方につきましては、教育委員会サイドからも相談があつて、最終的には町長と理事者とも協議をした結果、実施を見送るという判断ございましたので、予算の協議の段階におきましては、その後継事業にいかん支援するかというような内容の協議をしたという経過でございます。

○**松村委員** 18 番、松村でございます。開陽台マラソン開催された時には、我々にもスタート時に現場に集まって拍手をすることを求められていました。動員されていたんですよ。我々はもちろんスポーツの振興ということもありますけれども、地域振興として交流人口の増大のために、実際に参加者名簿を見れば、東京はもちろん九州からも飛行機を乗り継いで中標津に来られた方もいらっしゃいました。スタート会場でさまざまな中標津の特産品の販売から、そういうのを丸ごと応援するために、私たちはあそこに行って拍手をしていたと思います。T シャツもあった。開陽台マラソンの T シャツもありました。昨日日曜日、琵琶湖マラソンとか日本全国でたくさんのマラソンが行われていますけれども継続は力なのです。開陽台マラソンという名前を、330 のこの名前を取ってしまつて何をやろうとするのか。もちろんスポーツとしての、だから去年までコロナが蔓延している中で、町民だけを対象とした純粋にスポーツだけの小さな大会が開けないものだろうか。そういう考え方に私も同意します。しかし、コロナが終わって、今交流人口を最大限回復しようとする時に、今までの伝統を継承して、今後も開陽台マラソンを続けていくべきではないでしょうか？できない理由の中に、

安全に運営するためのスタッフが確保できないとあります。今般、私は最初の頃、この開陽台マラソンを始めた方に、その理由をどうしてこうなっちゃったんだろうねとお聞きしましたが、それでも事務局の機能強化が必要です。それは単にスポーツの大会を運営するだけではない、交流人口を増大するための視点をしっかり持った事務局機能を強化して、その中でこの330 開陽台マラソンを今後も継承していくためにどうしたらいいか、そのことに知恵を出す事務局が必要です。時間がありさえすればボランティアは集まります。頭を下げて頼めば高校生だって手伝ってくれるかもしれない。諸々の方法が時間的に余裕があるにも関わらず、予算措置を諦めて、できないという理由をこのように開陳して諦めてしまうには余りにももったいない事業だと思いませんか？330 開陽台マラソンの名称を継承して、次年度以降、改めて事務局機能を強化して、これに臨むことを切に希望するものです。教育長でも町長でも、答弁よろしく願いいたします。

○町長 松村委員の御質問に答弁申し上げます。330 マラソン、非常にネーミングも含めましてですね、参加者も多くて随分いろんな方が参加いただき、本当に遠くは九州あたりから来てくれた方もいらっしゃるって、確かに感謝申し上げる次第でございます。でも、段々やっぱりスタッフが不足してくるというのもございますし、当然スタッフの安全性の問題、それからもちろん走る方々の安全性の確保というのは非常に重要な部分でございます。なかなか人が集まりにくくなっているっていう、スタッフがですね、集まりにくくなっているというのが現状でございます。ただし、交流人口の増加等に関しましてはマラソンだけではなくて、いろんなふうに私からも声をかけて、人口減少の中でいろんなインフラ整備したものが過大になっていってしまう、それをどうふうに補うのかっていうのは、これはもう交流人口、いかに今来てくれる方々を増やすかということにかかっているというのは、これは間違いないと思います。マラソンは確かに非常にもったいない感じもするわけでありまして、やはり1つのものにこだわらずにですね、幅広くいろんなものに対して目を向けてですね、交流人口の増加に関しては増やしていきたいというふうには思うところであります。長く続いた事業をやめるという話もですね、これは過去からいろいろあるわけでありまして、自分達のできる範囲でですね、さらにパワーアップしたものを作っていこうというふうに、ぜひつながるようにですね、努力したいと思っておりますので御理解願いたいと思っております。以上です。

○松村委員 町長の御答弁をお聞きしました。基本的にはこのような決定をするときに、事前に私たちにも、この予算委員会のこの席でない予算について、それについて議論するのはとてもむなしいです。それ以前にこの事業、こうこうこういう理由でどうしてもできないんだけどっていうのを早めに教えていただきたいと思います。今後もあることです。よろしく願いいたします。

○教育長 はい。ただいまの松村委員の御提言というか御質問にお答えいたします。確かに配慮が足りなく、今後の展望がきちんと議員の皆様には伝わっていなかったことは反省すべき点であります。松村委員おっしゃったように交流人口の増加、それから町民みんなが参加できるような事業を新たに構築していけるよう、今後も努力を重ねてまいりますので、御理解をよろしく願いいたします。

○江口委員 8番、江口智子でございます。同じく今の松村委員の質問に関連してですが、2日ほど前にお会いした宿泊業、それから印刷業を営まれている方たちも、マラソンが中止になったということを知らず、今年はあると思っていただけたけれどもということで非常に落胆されておりました。特に宿泊業の方に関しては、週末の土日が埋まるということは非常に大きな収入に結びついていくので期待していたんだけどなというふうな声も聞こえております。そういった意味では、先ほど松村委員からも330とか開陽台という町の代名詞を冠

するイベントでありますので、例えばコースの見直しを図って、今の周回しているコースで、委員会でお聞きしたときは4、500名程度ボランティアが必要だということでしたが、同じコースの例えば往復にすればスタッフが大幅削減できるのではないかと、あと置戸町では、カレーマラソンでしたか？ちょっと本来のマラソンとは違うんですけども、さまざまなイベントをやっておりますので、後継のイベントについても日をあけることなく研究をしていただきたいというふうに思うんですが、この後継のイベントに関してどのようなスケジュールで考えていこうというふうに、今お考えになっているかお聞きします。

○**社会教育課長** はい。社会教育課長の七條でございます。ただいまの江口委員の御質問にお答えさせていただきます。先ほど私の御答弁申し上げましたとおりですね、後継事業につきましては、今、一般財団法人中標津町文化スポーツ財団さんの方で計画を練っている最中でございます。開催日程等も含めまして、まだ計画段階中でございます。その中で、先ほど申しましたとおりですね、330規模の運営については非常に困難であるという結論に至ったところでもございまして、やはり身の丈に合った開催方法というものを模索しております。先ほどご提案いただいたコース取りの件もそうですけれども、なるべく人員をかけずに安全安心に開催できるということを目指しておりますので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

○**宗形委員長** 同じく関連で質問させていただきます。前回僕も330開陽台マラソンについて一般質問させていただきました。そのときについては前向きに検討していくということで、お話しいただいたんですけども、今年は中止ということでお話しいただいております。1つ目なんですけども、中止ということは来年度はやらない、今代替の話ししていたのでやらない方向でということだったんですけども、隣の別海町では42.195キロのパイロットマラソンについて教育委員会が事務局でやっているとお聞きしましたけども、それでも中標津町はできないということではないでしょうか？

○**社会教育課長** はい。社会教育課長七條でございます。ただいまの宗形委員長の御質問にお答えをさせていただきます。隣の別海町さんで開催されているということでございますけども、中標津町におきましては先ほど言いました実行委員会の方で検討させていただいて、大会の方を運営させていただいております。その中でも御説明させていただきまして、やはり市街地を走るとなると枝線枝線に1人ずつ監視員を置かなきゃならないだとか、どうしてもスタッフがかさんでしまうということで、安全安心に開催ができないというところでもございまして、なるべくですね、そういうことを排除していこうと考えたんですけども、物理的にどうしても難しいという結論に至ったことから、実行委員会の中でも合意をいただきまして承認をいただいたという経過でございますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外からの質問

【町立病院】 施政方針

出生数について

○江口委員 8番、江口智子です。施政方針むすびの出生数に関する表記、昨年は138人と統計史上最低となり、減り続ける人口にどう対応していくかが大きな課題でありますという部分についてまず病院に伺いますが、出産育児一時金、今42万円が今定例会において条例改正で50万になりますが、事実上、通常分娩に係る平均的な出産費用というのが42万、ぎりぎりぐらいにかかっているということでありました。これが50万円に引き上げられたとしたら病院での出産にかかる費用も、やはり50万程度に引き上げられる予定なんではないでしょうか？

○事務次長 はい。事務次長の走出と申します。ただいまの江口委員の御質問に御答弁させていただきます。出産育児一時金、この4月から50万円というふうになっておりまして、先ほど江口委員がおっしゃったとおり、現在、当院の出産費にかかる部分は平均して大体40万円から42万円というふうになっております。ただいま当院では病院の経営改革プロジェクトというのは進んでおります。その中で、この4月から50万円になることに伴い、当院でも出産費をどのように取り扱っていくかというのを今議論している途中でございます。実は、他の病院なんかのお話もいろいろ探っているんですが、まだ大きな動きがないっていう状況もございまして、当院としてもやはりいろんな部分で経費、医療機器、光熱水費、御存知のとおり物価上昇に伴って高騰が続いている状況です。そういうことも踏まえまして、何が1番いい形なのか。ただ、せっかく50万円っていう金額になることから、受け取る方々が、少しでも手元に残るようなことも考えながらですね、周りの状況、当院の経営の状況なども踏まえて、1番はやはり出産をする妊婦さんの御家庭のことも含めまして、いろいろ検討を重ねて進めていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○江口委員 はい。今の説明を受けまして町長に伺いたいと思います。人口減少対策調査研究事業の中で、補足説明資料3ページに自然減に対する対策として未婚率が増加している。また、子育て世代の転出という部分に対する対策の方向性が書かれております。この中で、子育てに起因する転出以降の調査を実施するというふうに書いてありますが、この調査に関しては調査するまでもなく、子育てしやすい、経済的それから子供を預けて仕事がしやすい、そういった環境がそろっていないから転出、自然減の要因、ここが減らないんだということは明らかではないかというふうに思います。周辺自治体は子供の医療費ですとか給食費、また、バスの通学費まで助成しているところもあります。根室市は国に先駆けまして0歳から2歳の保育料について、今定例会、新年度予算に盛り込んでいるというふうなことも伺っております。そうすると、認定こども園の方から聞いたお話ですけれども、どこか違う地域からこちらの地域に引っ越そうとして、中標津に行こうか標津なのか、別海なのかということで結構状況を知りたいので、保護者から電話等が入るそうです。その際に、丸々町では医療費が無償化されていますよとか言ってしまうと、やはりそちらを選んで、じゃあどこどこに行きますという事例も実際に起こっているということを聞き及んでおりますが、先ほど高橋委員から給食費や保育料無償化、こういったことも考えるべきではないかという話がありましたが、Z世代、25歳以下の若者に対する調査で、半分以上が子を持つことは経済的なリスクであるということから、消極的、否定的であるという報道もなされている中であって、当町におけるこの子育て支援という部分をもう一步深めて考えていくべきではないかというふうに思うんですが、この点についてどのように考えているか伺います。

○町長 江口委員の御質問にお答え申し上げます。子育て支援とそれから人口減少対策の両方

の考え方なんですけれども、子育て支援に関しましては保育料でありますとか給食費でありますとか、いろんな支援をするのは否定するものも何でもありますし、我が町でも幾ばくかありますけれども実施しているのが実態でございます。あと少子化の問題でありますけれども、そのあたりは少し考え方の部分でありますけど、日ごろ私もなぜそういった現象が起きているかっていうのは十分に調べているつもりではありますけれども、その中で1番大きなのはやはり女性が子供を産まない、それから女性がやはり地方から都会に流れてしまうというようなことが非常に大きい。過去には20年前には260人、70人という出生があったのが、昨年では138人ということで、もう200人確保はもう当然無理でありまして、多分150も回復するかどうか分からないという状況でございます。将来に向かって、いろんな部分の学生の不足、それから人材の不足というのはもう否めないものだろうと。その中で1番大きな原因というのは女性がですね、20代から40代までの方々の比率というのは、男性に比べて非常に低いというのがあって、その下がっている原因がやっぱり少子化に直接つながっているというふうになっているのであります。これをやっぱり解消するためには、女性の方に残っていただかなければいけないというのはございます。なぜ都会に流れるかといいますと、これ日経新聞の受け売りでありますけれども、やはり女性がどんどん高学歴化になってくる。その中で女性が働いてですね、そこに行った時に、施政方針の中で若干触れておりますけれども、なかなかやはり日本の慣習といいますか、女性が男性よりもやはり活躍できる場が少ないというのがあります。そういったもの、それからさらにクリエイティブな仕事を求めていくと、やっぱり田舎にはそういう職場はないと。それがあって都会に流れていくわけでありまして、総じてそれから考えられるのは、収入自体がやはり男性よりも少なくなってしまうということです。特に女性が子供を産んでいたときには、休めば産前産後の分は当然出されますけれども、育児休業等取りますと0.8であったり0.6であったりという部分であります。結果的には子供を産むことが経済的にマイナスになってしまうという要素、それが残念ながらキャリアにも影響するというようなことにつながっているわけであります。そういったことをしっかり直していかなければ、やはり少子化というのは解決しないというふうには思っておりますので、町でできることももちろんあります。それからやはり国全体で制度改正しなくてはいけないことこれはありますので、私個人としましてはそういったその国全体でやらなくてはならないいろんな改正につきましても、しっかりと意見を出しながら少子化対策にですね、両面から対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○江口委員 8番、江口でございます。菅前総理が2日ほど前に、出産も保険適用にすればいいんだということをつぶやいていまして、非常に出産の年齢にある女性にとっては追い風になることではないかなというふうに思いますが、ただいま町長もおっしゃったとおり、子供を産んでしまうことで自分のキャリアに遅れてしまうですとか、やはり女性は結婚を機に非正規雇用になるパターンが多くて、そうするとやはりそれでなくても晩婚化、晩産化している中で、今朝ほど宗形委員長の0歳から2歳児の質問に対しても高額だから保育園にやれないかどうかをアンケート調査しますというふうにありましたが、高額なので1人保育園入れても2人3人と子供を増やしていけないということが、経済的に実態としてあるのではないかというふうに思います。中標津町の今年度の事業計画を見ていくと、子ども子育て支援事業のほかに、人口減少対策ですとか、また男女共同参画といった部分で、さまざま人口減少対策の事業もされていますが、これが横並びではなくて真ん中に子育て政策を置いた中で、そこから放射状にさまざまな事業展開を図っていくべきではないかと思います。1例を挙げると、南幌町では子育て世帯が住宅を新築する際には200万円を支給するですとか、これをやはり町がやるとなると大変なことではあるんですけれども、子育て世帯、女性が流出しな

いようにすることを軸に置いて、さまざまな事業展開をしていくべきではないかというふうに考えますが、この点についてはいかがでしょうか？

○町長 江口委員の御質問にお答え申し上げます。究極的にはですね、1番お金がかかるのはどこかといいますと、子供が大学に行く時でございまして、大体最近ですと多分4年間行くと1,000万ぐらいは黙ってなくなっていくんだと思います。そういった近くに大学がないところは当然遠くに出さなくてはいけない。近くても釧路、札幌、子供は遠くに行きたがって東京というふうになるわけでございます。そういうところにもものすごい金がかかるときに、やはりその家庭内の収入がしっかりしなければですね、結果的には保育料というのは知れているという言い方すると、それは違うということになるかもしれませんけども、額的にはやはりその部分から見れば大分低いというのが現実ではないかと思えます。したがって、すべての生まれたときからですね、自分の両足でしっかり立てるまでの間の中でどのぐらいお金が必要なのかというのを勘案した中で、助成をしていくというのはもちろん必要なことでございますが、それはやはり家庭がしっかり自分たちが支えるという部分から見れば、家庭内の収入をしっかりする、特に女性の働き方をしっかり改革した上でですね、収入があればしっかりとした子育てができるんでないかというふうに思っております。都会の方がちょっとどのぐらいの収入か私はわかりませんが、多分、役場ぐらいの収入であってですね、多分、子供2人ぐらいが出せるのが僕は限界じゃないかと思って、1馬力働くとしてですね。2馬力であれば3人可能かもしれません。そういったやはり状況をしっかりと地域の中で作り出していくというのは大切なことでありますから、そういった部分では努力のしがいがあるかと思えます。子ども子育てに関しまして、いろんな助成制度があります。それは全く否定するものではありませんので、できる範囲でですね、そういうのはしっかり対応していきたいというふうに考えております。以上になります。

【町立病院】 病院事業会計予算

病院経営改善事業

○山口委員 4番、山口雄彦です。主要施策の241番、中段ぐらいに病院経営改善事業というのがありまして、摘要欄に経営再建に係るコンサルティングということが予算計上されております。これについて過去の委員会の中で、このコンサルについては終了しますという報告を受けていたと思いますが、来年度のコンサルティングの予算計上について、何らかの方針の変更等があったのかお聞かせください。

○病院事務長 はい。ただいまの山口委員の御質問に御答弁を申し上げます。コンサルティング事業についてはですね、御承知のように令和2年度から病院の経営改革進めてまいったわけでございますけれども、昨年度からは医師を中心とした110床プロジェクトというものを稼働してございます。この成果といたしましては、令和元年度から令和4年度、今年度の末においてですね、収入では入院と外来を合わせまして6億5,000万程度の増収、一般会計からの繰入金につきましては3億円の減、令和元年度にありました一時借入金8億3,000万円、こちらの方の解消ということが視野に入っているような状況でございます。一方で、令和元年度から4年度と比較いたしますと、費用の面では4億円ほど費用が増えているというようなことで、まだまだ病院会計にとって見てみれば脆弱な財政基盤と言わざるを得ません。また、令和2年度から職員の意識改革を進めているわけでございますけれども、まだまだ途に就いたばかりというのが実感しているところでございます。このため、来年度以降、さらな

る経営改革を進めてまいるためには、コンサル会社のお力添えが必要だというふうな判断に至りまして、令和5年度におきましても継続して事業を進めていくということで、御理解をいただければと思います。以上になります。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算からの質問